第２章　高齢者を取り巻く現状と推計

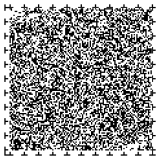

第２章　高齢者を取り巻く現状と推計

１　高齢者の現状と推計

（１）高齢者人口の推移

三鷹市の人口は、平成 22 年の 179,811 人から令和５年の 190,135 人へと増加しています。これに伴い、介護保険の被保険者である 40 歳以上の人口、65 歳以上の高齢者人口とも増加しており、令和５年の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の高齢者数比率）は 22.1%となっています。下図の人口構成からも分かるように、平成 24 年以降はいわゆる団塊世代（昭和 22～24 年生まれ）が 65 歳以上となり、高齢化率の上昇が顕著になっています。更に団塊ジュニア世代（昭和 46～49 年生まれ）が 65 歳以上になる令和 22 年には高齢化率が 30%に迫り、また、75 歳以上になる令和 32 年には後期高齢化率が 20%に迫る値になると推計されます。

人口及び高齢化率の推移と推計

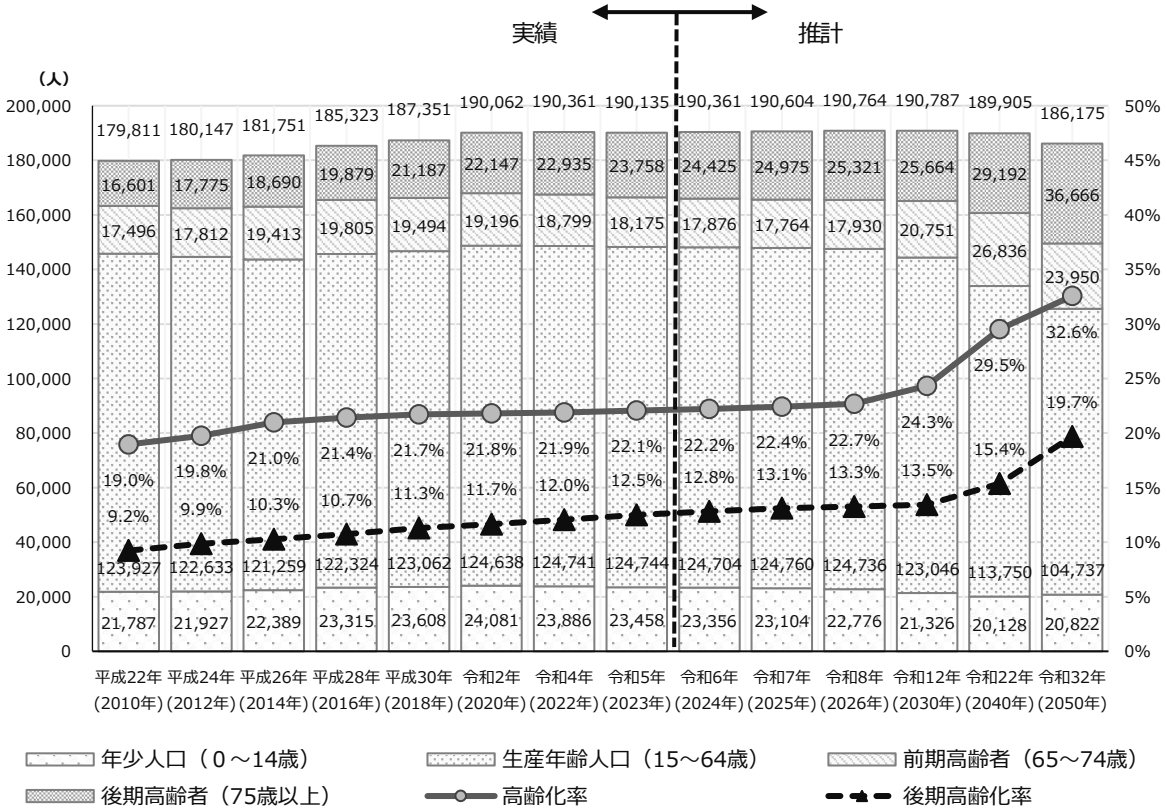

※　高齢化率は、65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合
※　後期高齢化率は、75 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合
※　上記の推計値については、今後の人口動向により、必要に応じ見直しを図ることとしています。

資料：住民基本台帳等（各年 10 月 1 日）

人口構成　平成 22 年（2010 年）

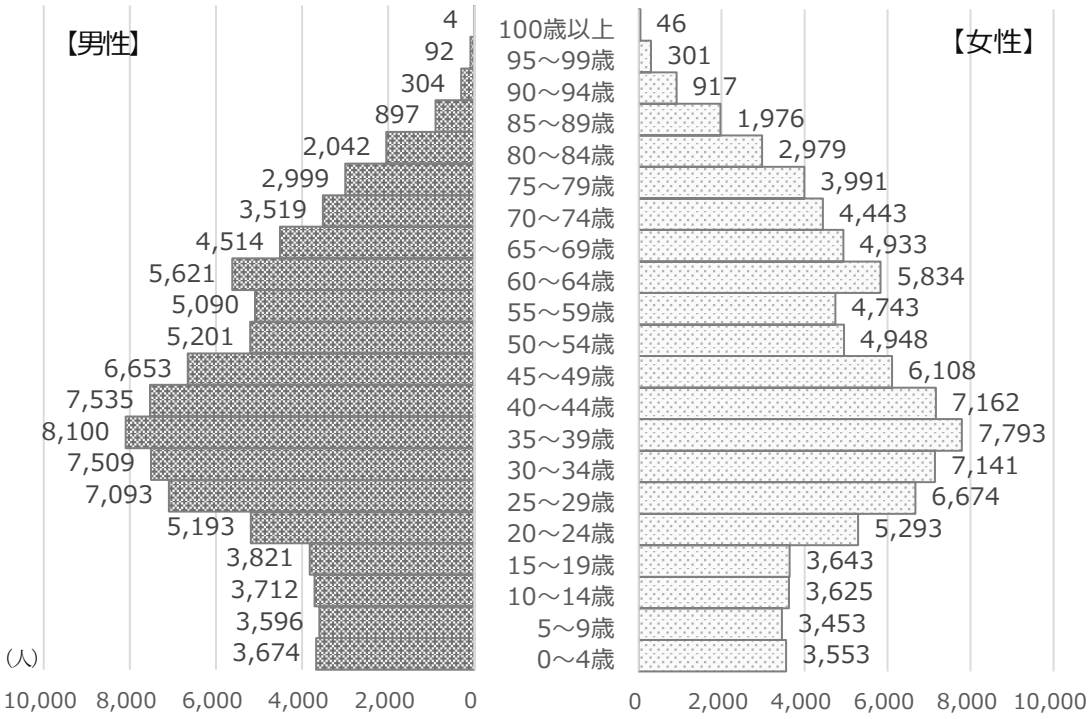

資料：住民基本台帳（平成 22 年 10 月 1 日）

人口構成　令和５年（2023 年）

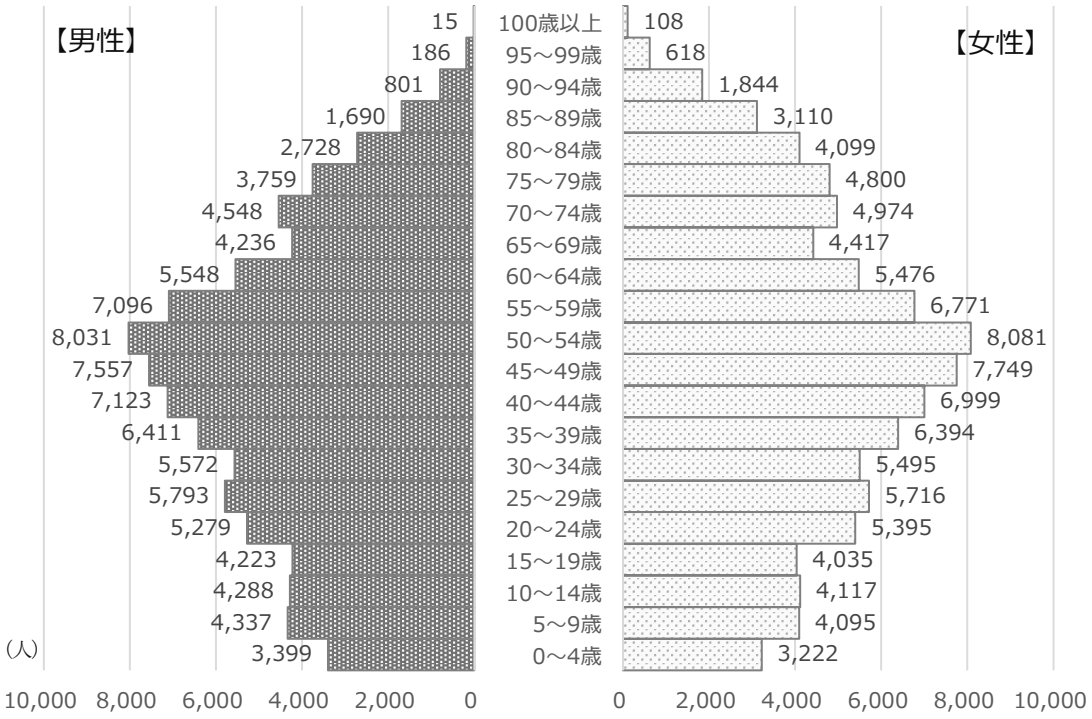

資料：住民基本台帳（令和５年 10 月 1 日）

（2）高齢者のいる世帯の割合

令和２年の国勢調査によると、三鷹市の高齢者（65 歳以上）がいる世帯数は 27,609 世帯、一般世帯総数に占める割合は 28.7％で、東京都（29.5％）と同程度であり、全国（40.7％）より低い割合となっています。

高齢者がいる世帯の内訳をみると、高齢者単身世帯は 10,222 世帯、高齢者がいる世帯のうち 37.0％で、東京都（38.1％）より低く、全国（29.6％）より高くなっています。高齢夫婦のみの世帯は 8,217 世帯、高齢者がいる世帯のうち 29.8％で、こちらは東京都（28.1％）より高く、全国（30.2％）と同程度となっています。高齢者単身世帯が多く、多世代で構成される世帯等の割合が少ないことが三鷹市を含む都市部の傾向です。また、平成 12 年の国勢調査と比較すると、高齢者単身世帯は約 1.5 倍、高齢夫婦のみの世帯は約 1.4 倍に増加しており、少人数で構成される高齢者世帯が増加しています。

高齢者のいる世帯の割合

			三鷹市		東京都		全国	
			世帯数	割合（%）	世帯数	割合（%）	世帯数	割合（%）
一般世帯			96,116	100.0	7,216,650	100.0	55,704,949	100.0
	65 歳以上の高齢者がいる世帯		27,609	28.7 (100.0)	2,131,483	29.5 (100.0)	22,655,031	40.7 (100.0)
内訳		高齢者単身世帯	10,222	10.6 (37.0)	811,408	11.2 (38.1)	6,716,806	12.1 (29.6)
内訳		高齢夫婦のみの世帯	8,217	8.5 (29.8)	599,352	8.3 (28.1)	6,846,041	12.3 (30.2)
内訳		その他（多世代の世帯等）	9,170	9.5 (33.2)	720,723	10.0 (33.8)	9,090,184	16.3 (40.1)

※　「高齢夫婦のみの世帯」とは、いずれかが 65 歳以上の、夫婦のみの世帯をいいます。
※　割合は小数第２位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

資料：国勢調査（令和２年）

高齢者のいる世帯の推移

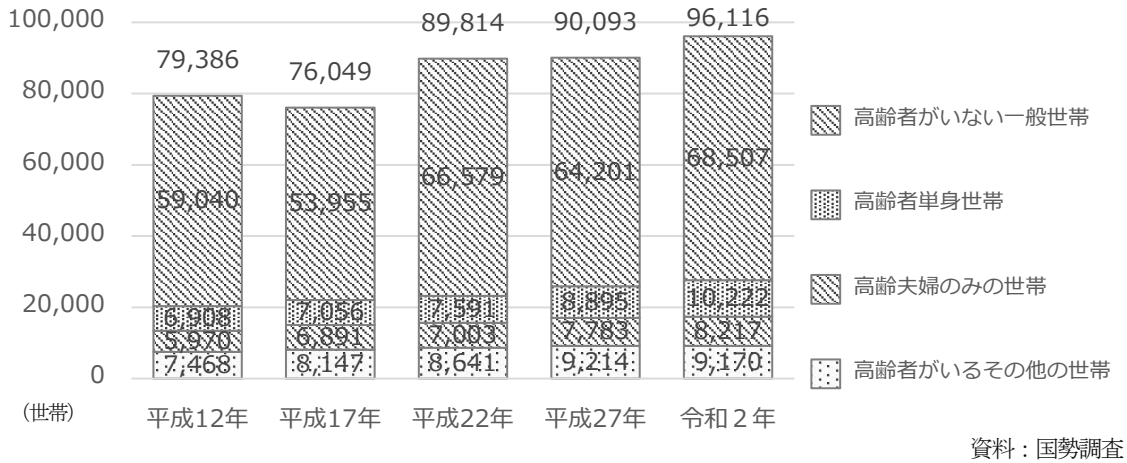

資料：国勢調査（各年）

（3）高齢者の就業状況

令和２年の国勢調査によると、三鷹市の高齢者就業者数（65 歳以上）は 10,346 人、高齢者人口に占める割合は 24.9%で、東京都（25.6%）や全国（24.7%）とほぼ同じ割合となっています。高齢者就業者の内訳では、65～74 歳の前期高齢者（39.7%）で東京都（39.4%）や全国（39.2%）と同程度、75 歳以上の後期高齢者（12.3%）で東京都（13.4%）より低く、全国（11.1%）より高い割合となっています。

平成 12 年の国勢調査と比較すると、前期高齢者で 27.9%から 39.7%に 11.8 ポイント、後期高齢者で 9.8%から 12.3%に 2.5 ポイント増加しており、就業する高齢者の割合が増加しています。

高齢者の年齢構成別就業状況

	三鷹市			東京都			国		
	人数（人）	就業者数	割合（%）	人数（人）	就業者数	割合（%）	人数（人）	就業者数	割合（%）
15 歳以上	164,662	82,769	50.3	12,052,015	5,962,306	49.5	108,258,569	57,643,225	53.2
65 歳以上	41,623	10,346	24.9	3,107,822	796,132	25.6	35,335,805	8,724,474	24.7
65～74 歳	19,060	7,561	39.7	1,462,482	576,476	39.4	17,087,063	6,697,603	39.2
75 歳以上	22,563	2,785	12.3	1,645,340	219,656	13.4	18,248,742	2,026,871	11.1

資料：国勢調査（令和２年）

高齢者の年齢構成別就業状況の推移

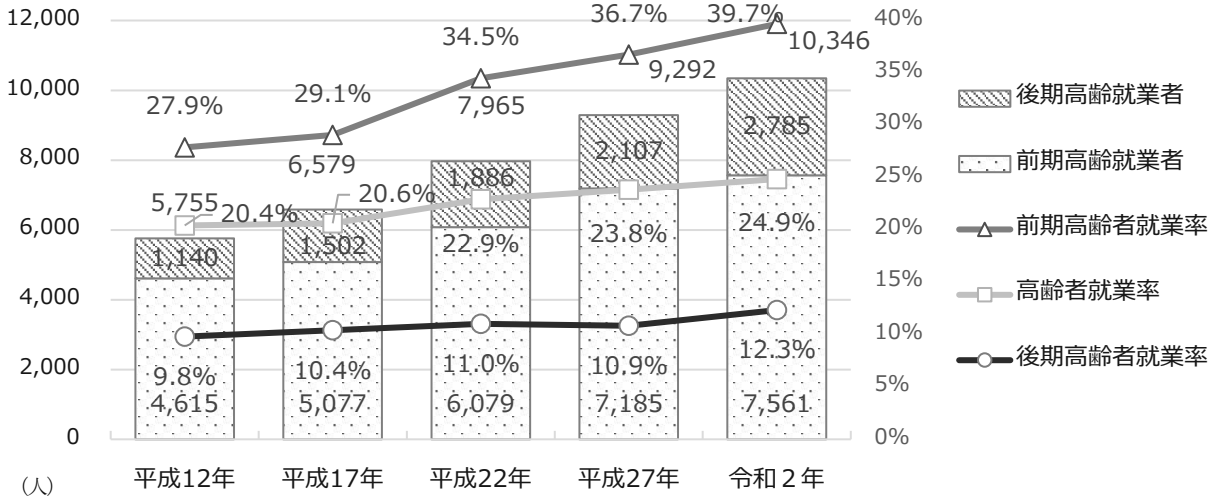

資料：国勢調査（各年）

（4） 高齢者の社会参加の状況

① わくわくサポート三鷹

わくわくサポート三鷹（無料職業紹介所）の新規求職者数、就職者数をみると、新型コロナウイルス感染症の影響から令和２年度は一時減少しましたが、令和４年度には回復し、それぞれ 845 人、81 人となっています。

わくわくサポート三鷹の新規求職者数・就職者数

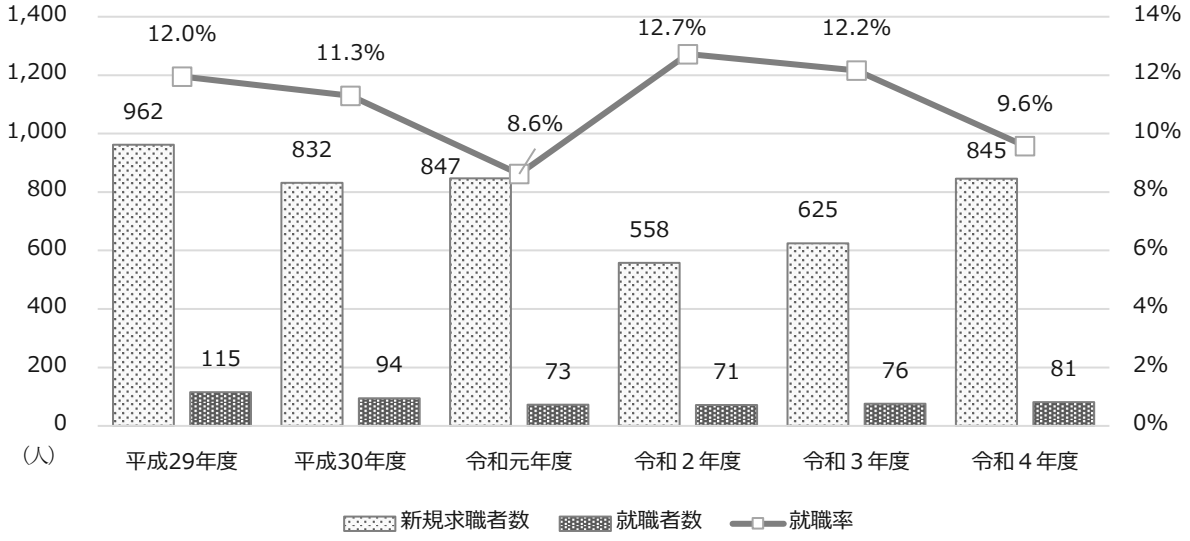

資料：生活経済課

② シルバー人材センター

三鷹市シルバー人材センター会員数をみると、少しずつ増加しており、令和４年度では 1,735 人となっています。

三鷹市シルバー人材センター会員数

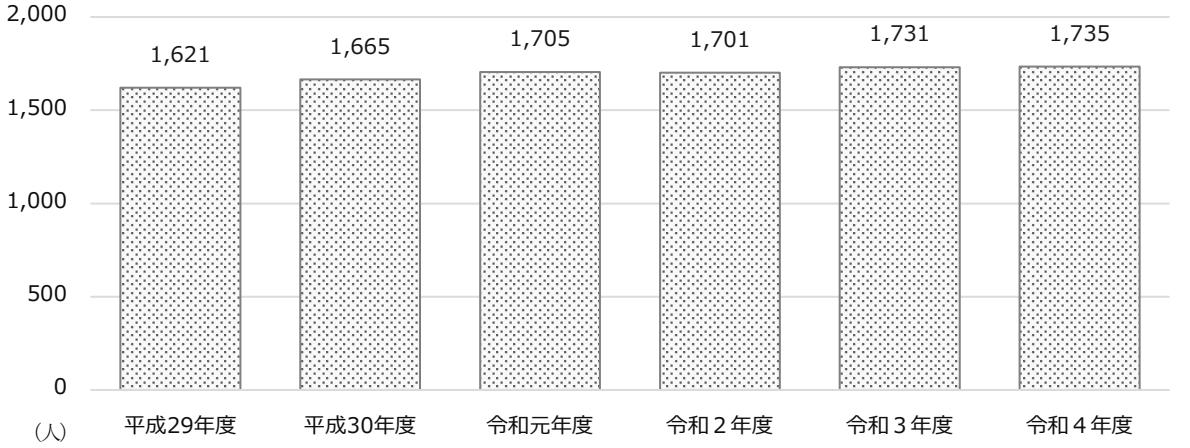

資料：三鷹市シルバー人材センター

③　老人クラブ

老人クラブ会員数とクラブ数の推移をみると、会員数・クラブ数とも減少傾向にあり、令和４年度は会員数 1,506 人、クラブ数 22 となっています。

老人クラブ会員数とクラブ数の推移

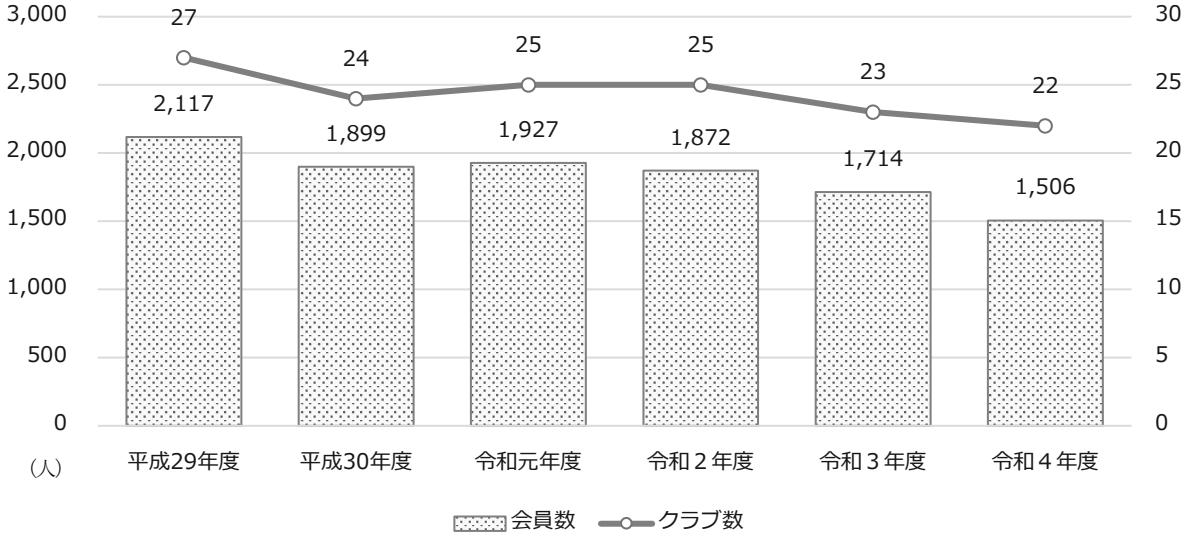

資料：高齢者支援課

④　三鷹いきいきプラス（高齢社会活動マッチング推進事業）

三鷹いきいきプラスの依頼件数、マッチング件数及び就業者・参加者数の推移をみると、依頼件数は減少傾向、マッチング件数は横ばい傾向、就業者・参加者数はおおむね増加傾向にあり、令和４年度は依頼件数 81 件、マッチング件数 63 件、就業者数 77 人、参加者数 246 人となっています。

三鷹いきいきプラスの依頼件数、マッチング件数、就業者・参加者数の推移

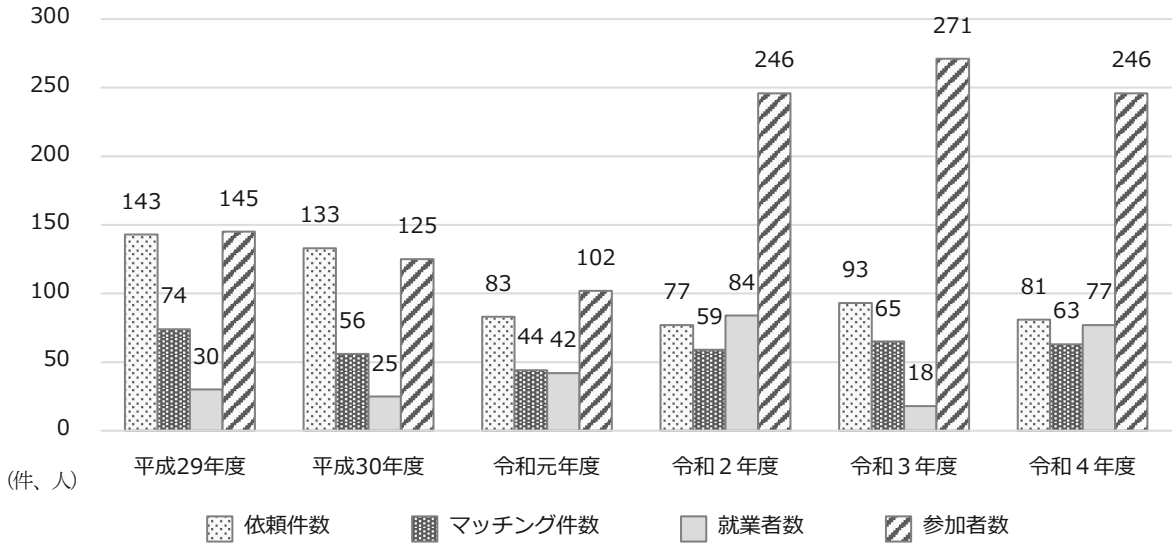

資料：高齢者支援課

⑤　一般介護予防事業

一般介護予防事業の実施回数と参加者数（延数）の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得なかった影響から、令和２年度は大幅に減少しています。令和４年度は実施回数630回、参加者数6,633人（延数）となっており、参加者数はコロナ禍前の水準には回復していません。

一般介護予防事業の実施回数、参加者数の推移

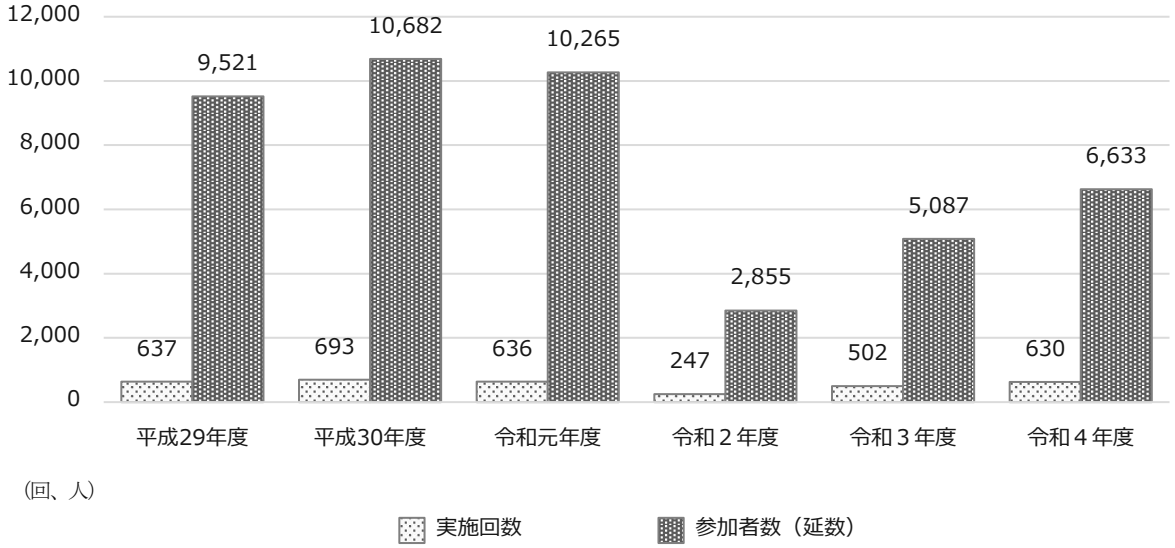

資料：健康推進課

2　要介護（要支援）認定者の現状と推計

（1）要介護（要支援）認定者数の推移と推計

要介護（要支援）認定者総数は、平成 22 年９月末の 6,226 人から、令和５年９月末の 8,528 人（37.0%増）に増加しました。主に要支援１～要介護２の軽度者の増加によるものですが、令和４年には中重度者が大幅に増加しています。認定率は平成 22 年以降 18%台半ばで横ばいに推移していましたが、令和４年には 20%台に上昇しています。

今後も高齢者の増加に伴い、認定者数は増加すると推計されます。

要介護（要支援）度別認定者数及び認定率

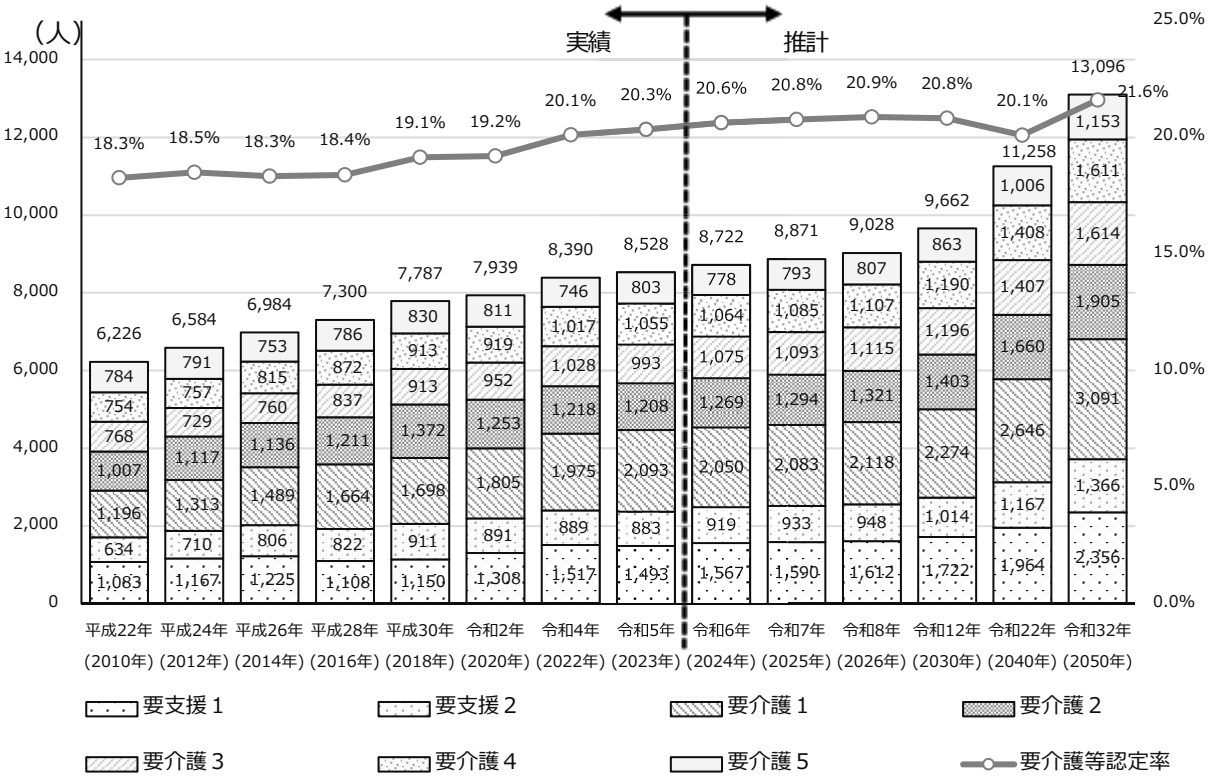

※　第２号被保険者の認定者を含みます。
※　認定率＝要介護（要支援）認定者数÷高齢者人口
※　団塊ジュニア世代が 75 歳以上となる令和 32 年の推計も示しています。
※　上記の推計値については、第九期介護保険事業計画策定時の推計値であり、必要に応じ見直しを図ることとしています。

資料：介護保険事業状況報告（各年９月分）

要介護（要支援）度別認定者数（実績・推計）

（単位：人）

令和５年 ９月分	要支援 １	要支援 ２	計	要介護 １	要介護 ２	要介護 ３	要介護 ４	要介護 ５	計	合計
65 歳以上 75 歳未満	139	102	241	207	118	87	72	73	557	798
75 歳以上 85 歳未満	570	284	854	662	355	276	292	220	1, 805	2, 659
85 歳以上	763	477	1, 240	1, 189	698	591	665	483	3, 626	4, 866
第２号被保険者	21	20	41	35	37	39	26	27	164	205
総数	1, 493	883	2, 376	2, 093	1, 208	993	1, 055	803	6, 152	8, 528

資料：介護保険事業状況報告

（単位：人）

令和７年 ９月分	要支援 １	要支援 ２	計	要介護 １	要介護 ２	要介護 ３	要介護 ４	要介護 ５	計	合計
65 歳以上 75 歳未満	134	95	229	196	109	78	84	63	530	759
75 歳以上 85 歳未満	624	321	945	688	370	302	308	230	1, 898	2, 843
85 歳以上	815	494	1, 309	1, 167	778	678	664	472	3, 759	5, 068
第２号被保険者	17	23	40	32	37	35	29	28	161	201
総数	1, 590	933	2, 523	2, 083	1, 294	1, 093	1, 085	793	6, 348	8, 871

資料：本計画における独自推計

（単位：人）

令和 22 年 ９月分	要支援 １	要支援 ２	計	要介護 １	要介護 ２	要介護 ３	要介護 ４	要介護 ５	計	合計
65 歳以上 75 歳未満	202	144	346	295	165	119	126	94	799	1, 145
75 歳以上 85 歳未満	671	344	1, 015	744	402	325	334	246	2, 051	3, 066
85 歳以上	1, 077	660	1, 737	1, 579	1, 062	933	924	642	5, 140	6, 877
第２号被保険者	14	19	33	28	31	30	24	24	137	170
総数	1, 964	1, 167	3, 131	2, 646	1, 660	1, 407	1, 408	1, 006	8, 127	11, 258

資料：本計画における独自推計

（2）介護保険サービス別受給者数の推移

①　介護保険サービス受給者数と受給率

介護保険サービス別の受給者数でみると、居宅介護（介護予防）サービス受給者が最も多く、増加傾向もみられます。一方、施設介護サービスは、令和２年度に大幅な増加（前年度比 14.7%増）となっており、特別養護老人ホームが２か所開設した影響とみられますが、令和３年度以降は横ばいで推移しています。

介護保険サービス別受給者数及び受給率

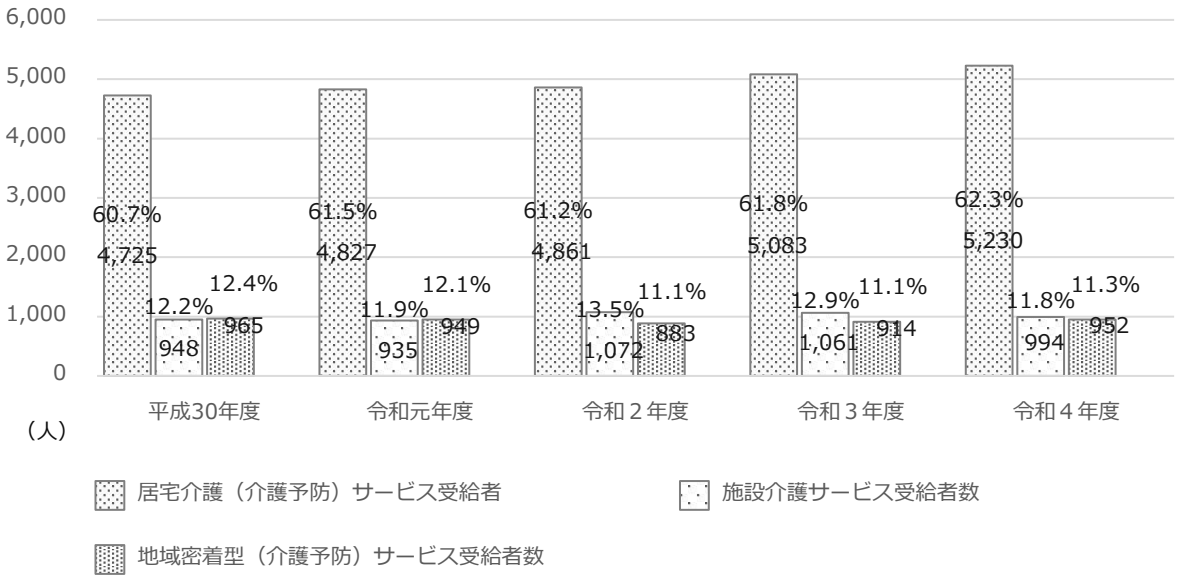

※　第２号被保険者の受給者を含みます。
※　複数のサービスを受給した人数を含みます。
※　受給率＝受給者数÷要介護（要支援）認定者数

資料：介護保険事業状況報告

②　介護保険サービス給付費

介護保険サービスの給付費は年々、増加傾向がみられますが、令和２年度については、通所系サービスの給付費が令和元年度よりも約10%減少したことから、居宅介護サービス費が減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられます。

介護保険サービス給付費

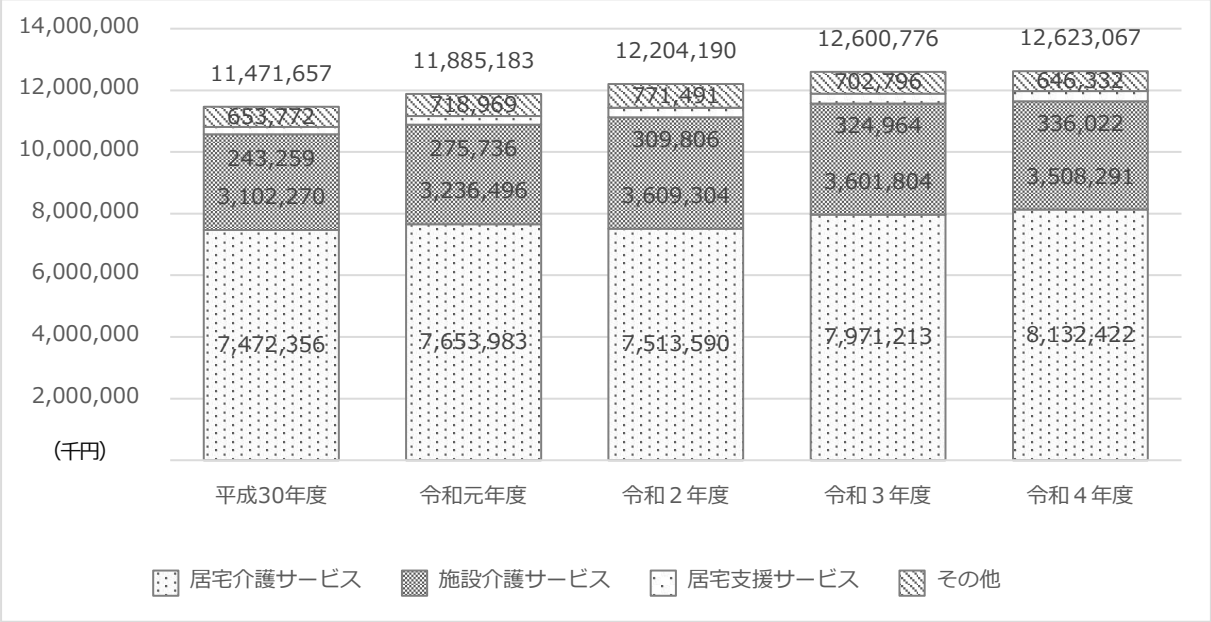

資料：介護保険事業状況報告

③　介護予防・生活支援サービス費（地域支援事業）

地域支援事業において実施している訪問型サービスは若干の減少傾向がみられます。一方、通所型サービスについては、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響から減少したものの、その後は増加傾向がみられます。

介護予防・生活支援サービス費（地域支援事業）

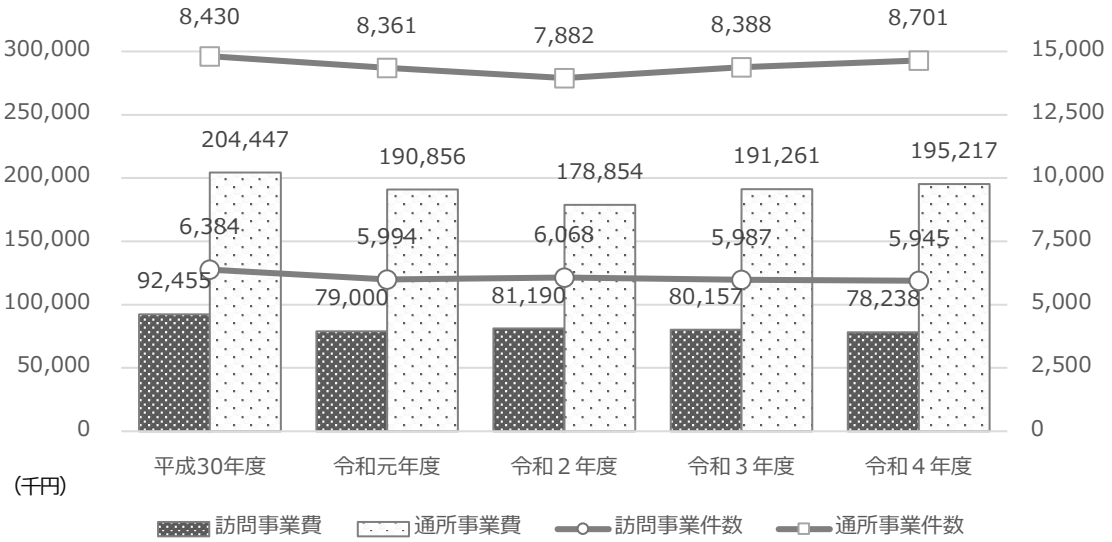

3　高齢者の生活と福祉実態調査からみた現状と課題

令和４年度に実施した高齢者の生活と福祉実態調査（詳細はＰ６、第１章４参照）の結果について、次のような現状と課題が抽出されました。

※　回答比率は、小数第２位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

①　高齢者の健康・生活の地域差からみえる状況

三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画において、高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、住み慣れた地域で、安心して年齢を重ねることができるよう、地域の住民や多様な主体が参画し、互いに支え合い、助け合い、頼り合える地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」を目指しています。今般の調査において、日常生活圏域ごとの課題を探るために、各調査項目の結果から、主に「生きがい」につながる項目の地域差について述べます。

ア　「井の頭」、「大沢」

「井の頭」、「大沢」の地域では生きがいを持った高齢者の割合が高いこと以外にも共通点が多くみられました。これらの地域では、日常生活圏域別で自立度合が高いことに加えて、身体的活動習慣が「ほぼ毎日、週４～５日ある」、ボランティアや趣味・スポーツ・学習教養等の参加率が高い、本や雑誌、インターネットの利用が多い、誰かと話をする機会や誰かと食事をする機会があるなど、主観的健康観と主観的幸福感を高める要素となる身体活動や知的能動性、社会活動に参加する割合が高い傾向を示しています。「大沢」では、交通のアクセス、かかりつけ医の存在等の面においては「井の頭」と対照的な調査結果となっていますが、社会参加率が高い傾向にありました。このことから、社会活動や生きがいは、交通や医療資源へのアクセス等のインフラの整備状況などとの相関関係には必ずしもないことが示唆されています。

イ　「三鷹駅周辺」

「三鷹駅周辺」は、認定状況や身体的活動習慣、知的能動性、社会参加率に関しては、「井の頭」、「大沢」と共通して高く、主観的健康感を高めるような結果であった一方で、「誰とも話をしない」割合が比較的高く、主観的幸福観を阻害する要因も見受けられました。

ウ　「連雀」、「新川中原」

「連雀」、「新川中原」においては、一人暮らし高齢者の割合、現在の暮らしの状況が苦しい割合、何らかの介護を受けている割合が高く、社会参加については低い傾向である一方、認知症に関する講座の受講意識がある割合が高い等の共通項があ

りました。「連雀」では町内会・自治会の参加率が他の地域と比較すると高く、「通いの場」については「忙しく参加できない」割合が低く、「情報提供があれば参加したい」割合が高い状況でした。「新川中原」では介護予防や健康維持のための「通いの場」を希望する人の割合が高い状況でした。

エ　「東部」、「西部」

「東部」、「西部」においては、「孤食」の人の割合が高く、また社会参加やボランティア、趣味、学習教養の参加率、地域づくりなど対外的な活動への参加意向のある割合が比較的低い状況でした。「西部」に関しては、他の地域に比べて「老人クラブ」の参加率が高い状況でした。更に収入のある仕事をしている割合が高く、主観的健康観が比較的高い結果となりました。「東部」に関しては、認定状況や身体的活動習慣、社会的参加については中位ではありますが、歩行動作能力が高く、過去１年間の転倒経験が最も低い状況でした。

オ　まとめ

「生きがいがある」割合が高い地域は、自立度合が高く、かつ主観的幸福感が「高い」割合が高い傾向がみられます。趣味があり、外出頻度が高い、知的能動性が高い、活動能力指標が高い等の日常生活の特徴があり、日頃、友人・知人の相談を受けており、また、社会参加を行っている割合が高くなっています。一般的に、社会参加によりソーシャル・キャピタル（社会の信頼関係、互酬性、ネットワーク）が醸成され、地域住民の健康増進につながることがよく知られています。個々の生活習慣は自分で決めるよりも、社会環境によって左右される部分が大きいことから、地域での取組などの検討が必要です。

生きがいと地域相関がみられた主な項目

	生きがいがある	趣味がある	本や雑誌を読んでいる	週に数回以上外出	ほぼ毎日４０分以上体を動かす	ボランティア参加	スポーツグループ参加	趣味グループ参加	愚痴を聞いてくれる友人がいる	主観的幸福感高い（８点以上）
全体	54.2%	73.3%	76.9%	83.0%	48.4%	10.3%	22.3%	22.7%	44.0%	47.0%
三鷹駅周辺	57.1%	76.5%	82.5%	82.7%	51.9%	10.6%	24.0%	25.1%	45.0%	50.2%
連雀地域	49.3%	73.9%	74.6%	82.1%	45.6%	8.0%	18.6%	19.7%	44.2%	45.9%
井の頭地域	60.4%	82.9%	84.3%	85.2%	48.8%	14.8%	25.3%	27.6%	49.3%	49.8%
東部地域	53.0%	70.5%	74.7%	83.0%	48.6%	8.6%	18.2%	22.0%	40.1%	47.5%
新川中原地域	53.5%	66.9%	71.1%	81.1%	47.0%	10.1%	22.5%	24.4%	44.9%	44.6%
西部地域	50.2%	68.9%	73.1%	82.2%	45.6%	9.9%	23.1%	19.9%	36.6%	44.5%
大沢地域	56.6%	76.7%	78.8%	85.7%	49.2%	11.2%	24.3%	24.9%	48.1%	49.7%
決定係数	1.000	0.575	0.713	0.487	0.572	0.758	0.519	0.933	0.555	0.685

本や雑誌の読書と生きがい

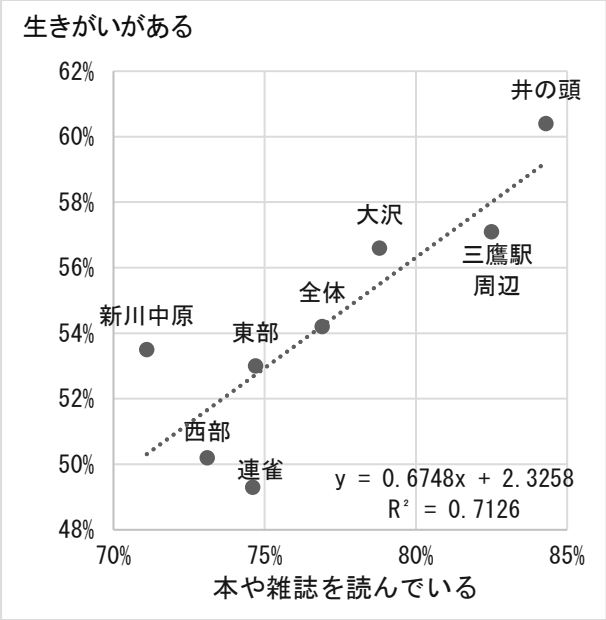

趣味グループの参加と生きがい

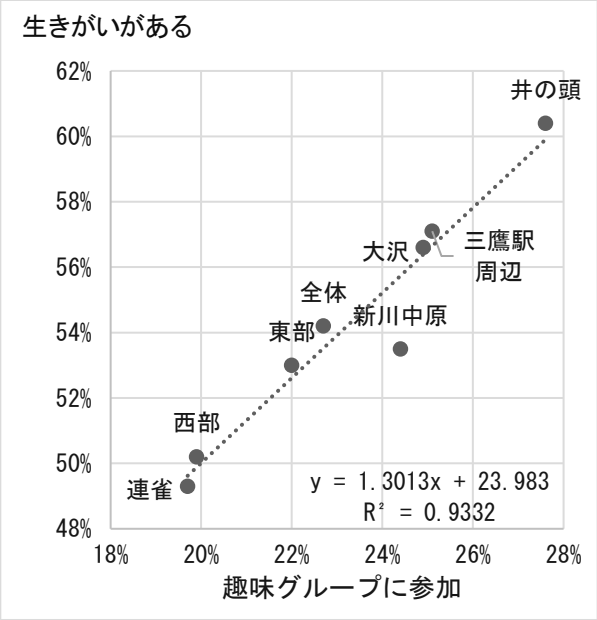

②　高齢者の健康・生活の経年変化から見える状況

ア　経年比較分析

平成 25 年度、平成 28 年度、令和元年度に実施した調査の結果と令和４年度に実施した調査の結果を比較し、高齢者の健康や生活等の変化を調べました。なお、各調査の回収状況が異なり、特に令和４年度の調査では従来の調査より属性情報が少なく、また、インターネット調査を新たに導入したことが結果に影響を及ぼしている可能性があり、調査結果の単純な比較には一定の注意が必要です。しかし、回答者の性別、年齢階級、要介護認定者、日常生活圏域の分布は、過去３回の調査と今回の調査で同程度であったことを踏まえると、概況を把握するうえでの参考資料にはなり得ると考えられます。

イ　改善傾向が認められた項目

経年変化を調べた結果、改善傾向が認められた項目は、自分の健康状態を「よい」又は「まあよい」と評価している人と、かかりつけの医師が「いる」人の割合が増加したことです。治療中の病気が「ない」は今回減少したものの、「高血圧」や「高脂質症」等、かかりつけ医による予防管理が必要な慢性疾患の治療が増加しています。

ウ　改善が認められなかった項目

令和元年度調査まで改善傾向が認められたものの今回悪化した項目は、バスや電車を使って１人で外出、暮らしが「やや苦しい/大変苦しい」、必要な時に十分な医療・介護が受けられないことについて「非常に/やや不安」です。この背景には新型コロナウイルス感染症により、外出や人との交流の自粛等、今まで当たり前のように行っていた日々の暮らしが困難になったことによって、医療・介護に対する不安にもつながるきっかけになったと思われます。加えて、介護不安については自立の人に多く、要介護度が高くなるにつれて少なくなる傾向にあることから、在宅介護に関する知識や情報が得られていないことなどにより、在宅介護に対する漠然とした不安があるものと思われます。このようなことから、介護保険制度等の周知を丁寧に行うことで不安の解消に努めていく必要があります。

改善が認められなかった又は悪化傾向が認められた項目は、閉じこもり（外出が週に１回以下）、身体活動習慣、肥満度、ボランティア・スポーツ・趣味・学習教養等のグループ活動への参加、就労状況、情緒的支援者が不在等の社会的孤立、認知症に関する意識・態度、介護保険制度への肯定的な評価、介護保険料の負担感で、まだ多くの課題が残されていることが示されたことから、今後の取組を検討していく必要があります。

エ　今後への示唆

令和元年度の調査において、健康状態が大きく改善しているにもかかわらず、メンタルヘルスが改善していないことが報告されていますが、今回もうつリスクに改善がみられず、主観的幸福感が低下している傾向があります。推測される要因として、新型コロナウイルス感染症による外出や活動の自粛等の近年特有の問題が引き金になった影響も考えられますが、単身世帯割合の増加、社会活動や社会的つながりが希薄化している等の社会的な問題も内在していると考えられます。三鷹市では、これまでも高齢者の社会活動の推進を図ってきましたが、単身世帯の高齢者が増える中、更なる支援体制の充実が必要です。

高齢者の健康・生活の経年変化

身体活動の変化

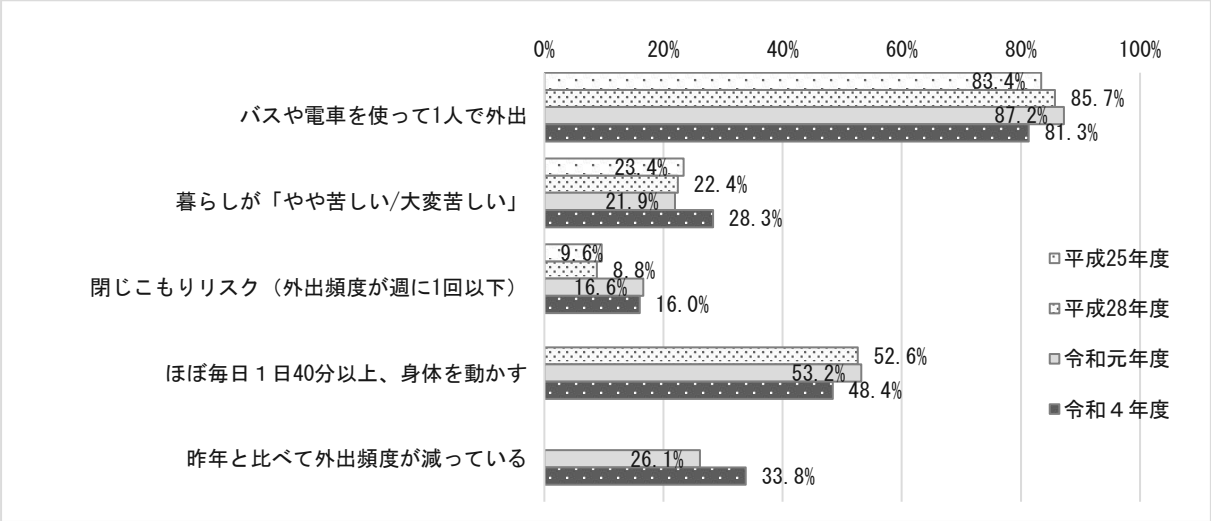

社会活動の変化

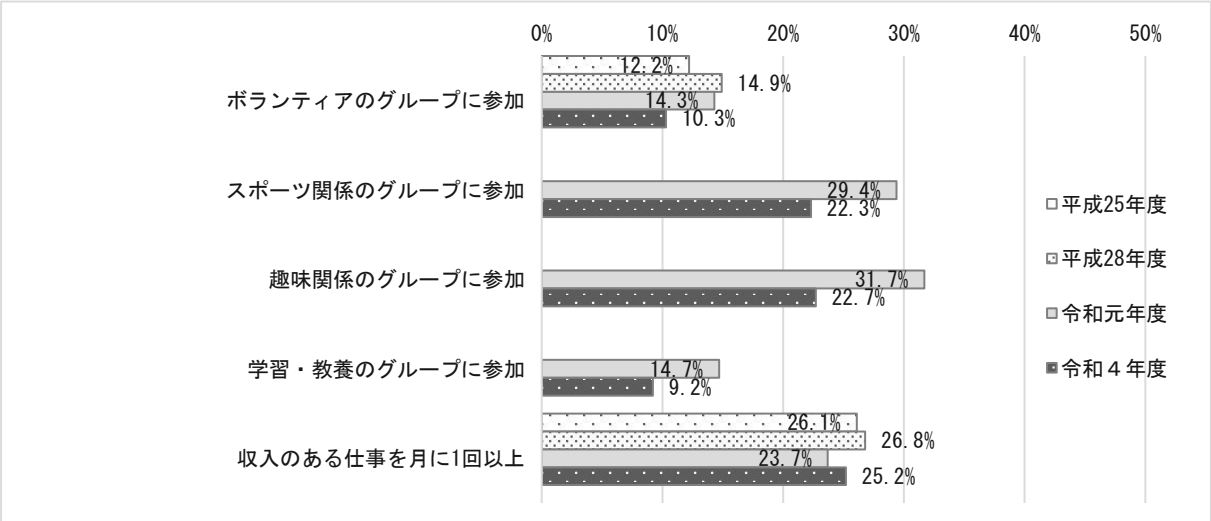

つながりの変化

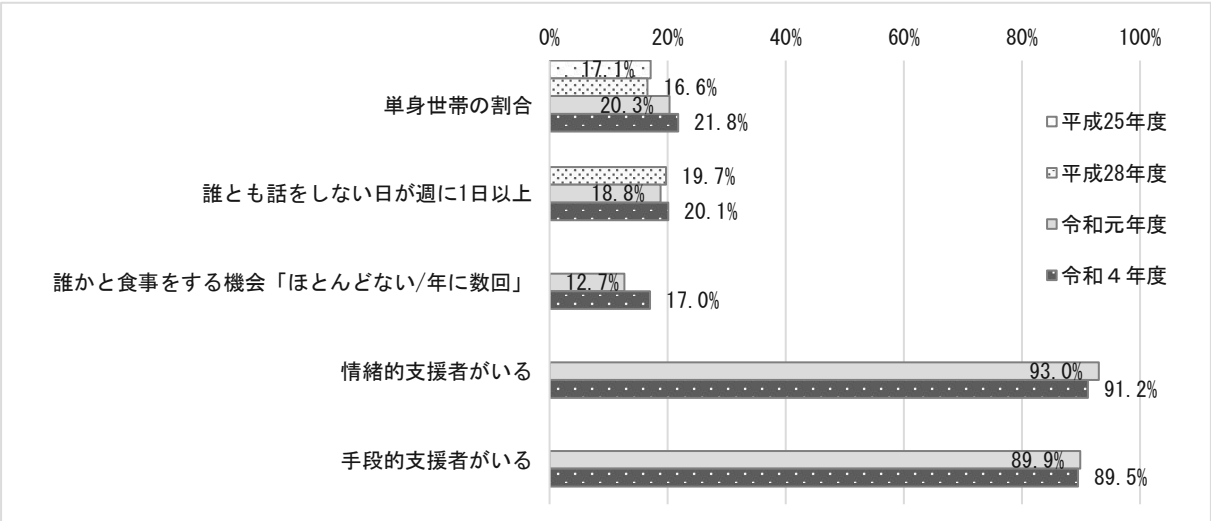

主観的健康観・幸福感の変化

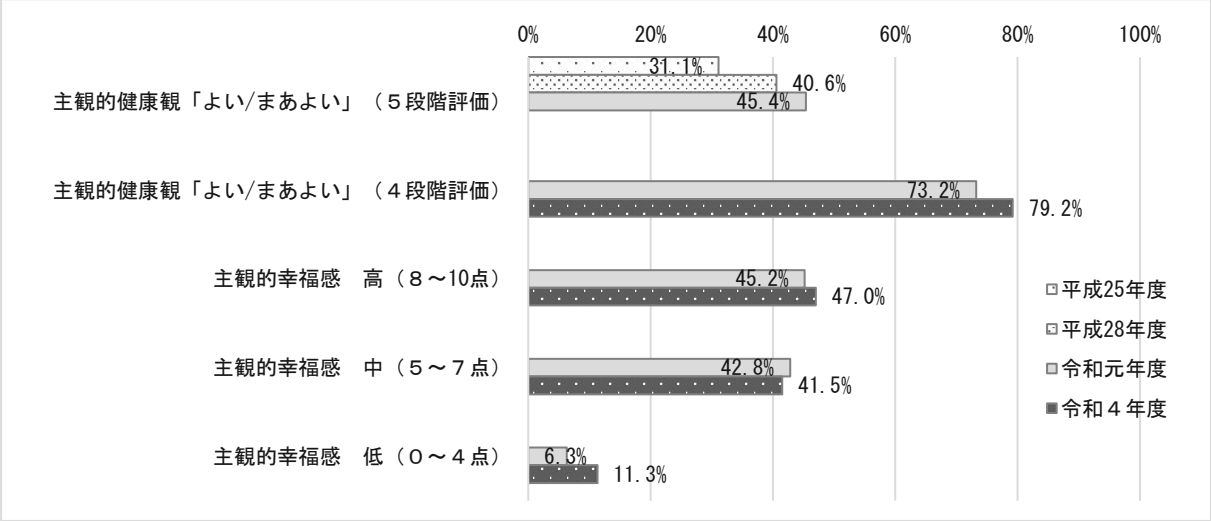

（2）要支援・要介護認定者と介護者の生活と福祉に関する調査

①　在宅介護の限界点を高めるための支援

今後、要介護度が高くなった際に生活したい場所について、「自宅」の割合が約６割を占めました。要介護度が高くなっても、在宅生活の継続を望む傾向がみられる中、介護者が不安に感じる介護の側面からみた場合、「認知症状への対応」と「夜間の排泄」の二つが在宅生活の継続に影響を与える大きな要素として捉えることができ、これらの介護への不安をいかに軽減していくかが、在宅生活を継続できる限界点を高めるための重要なポイントになると考えられます。そこで、「要介護者の在宅生活の継続」の達成に向けて、「認知症状への対応」と「夜間の排泄」に係る介護者不安の軽減に必要となる施策をどのように実施していくかについて、地域の関係者間で共有し、具体的な取組につなげていくことが必要です。

在宅介護の限界点を高めていくためには、これらの介護に対するサービスの拡充や重点化が必要となりますが、社会資源が限られている中では、関係者間の連携によって既存のサービスを組み合わせることで、ニーズに合わせた柔軟な対応を行うことが求められます。

②　仕事と介護の両立に向けた支援

介護をしながら仕事を継続している主たる介護者のうち、「問題はあるが、何とか続けていける」又は「続けていくのは難しい」とする層が不安を感じる介護については、「認知症状への対応」、「入浴・洗身」、「日中の排泄」、「夜間の排泄」と回答した割合が高い傾向がみられました。これらの介護への不安をいかに軽減していくかが、仕事と介護の両立に向けた支援において重要であると考えられます。

なお、仕事を「問題なく、続けていける」又は「続けていくのは難しい」と回答した層は、要介護度や認知症高齢者の日常生活自立度の状態から、支援のニーズそ

のものが低い可能性もあります。そのため、施策の検討に当たっては、「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した層に向けた介護サービスや、職場への働きかけを通じた支援を考えていくことが効果的であると考えられます。

また、介護者の就労状況等により関わる介護が異なることから、介護サービスに対するニーズは、要介護者の状況だけでなく、介護者の就労状況等によっても異なると考えられます。介護者の多様な就労状況に合わせた柔軟な対応が可能となる訪問系サービスや通所系サービスの組み合わせなどを活用できる環境を整えることが、仕事と介護の両立支援のポイントになると考えられます。

今後介護度が高くなった際の生活場所

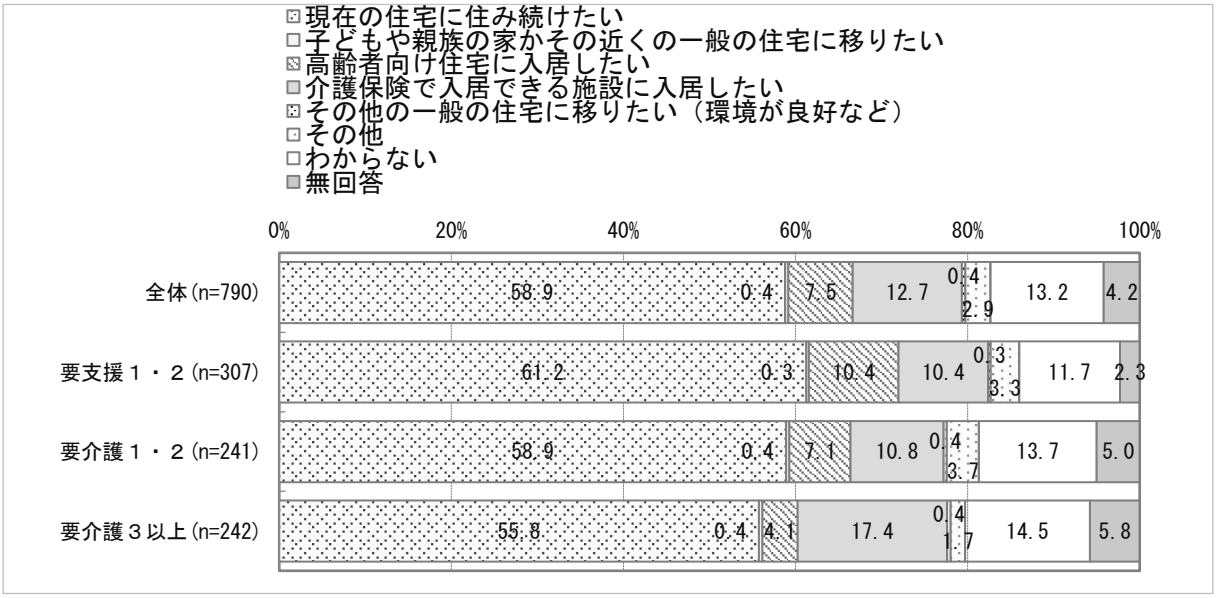

介護者が不安に感じる介護（要介護度別）　　同（就労継続見込み別）

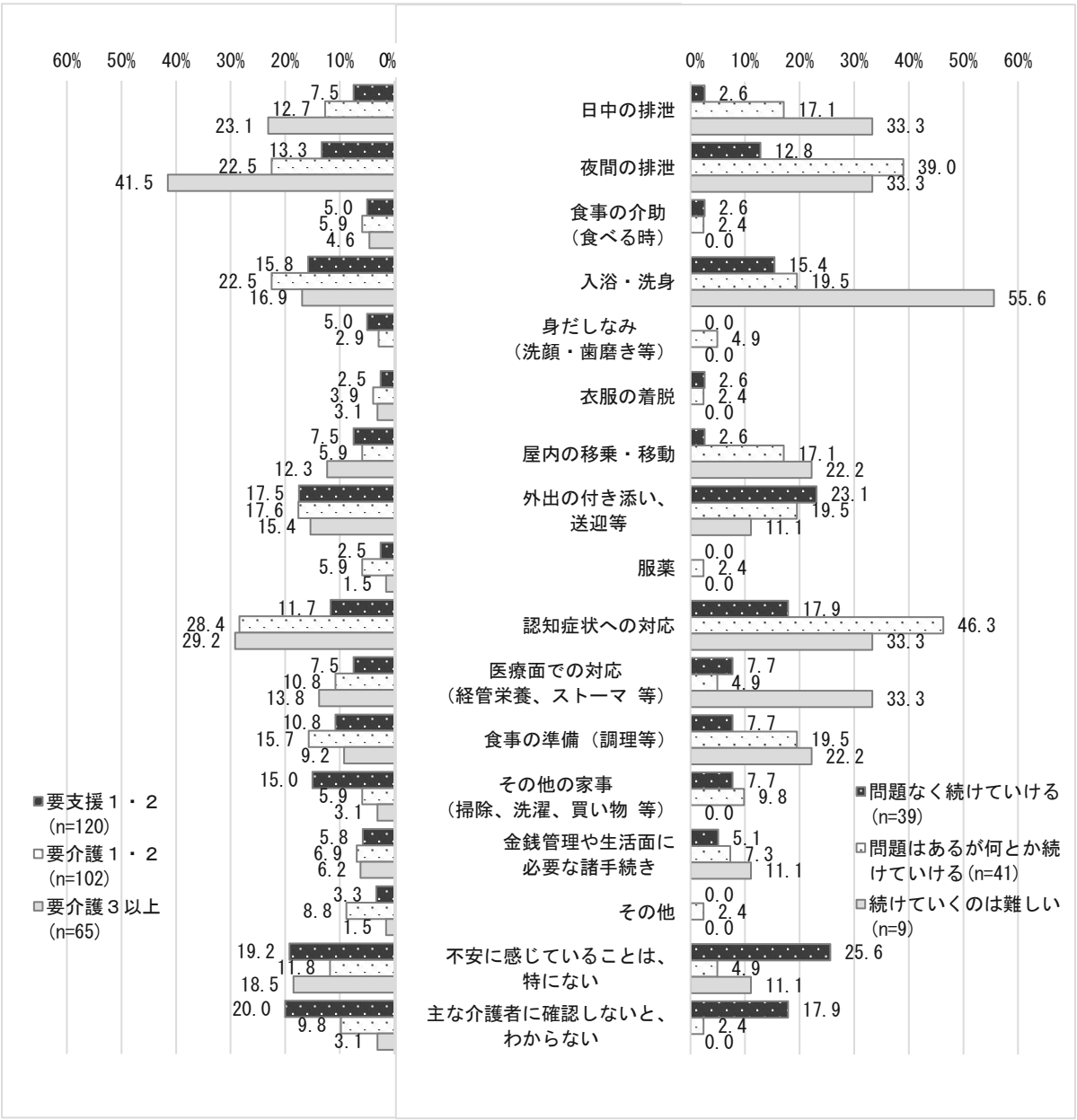

③　三鷹市版地域包括ケアの「基本目標」実現のために

今後利用したいサービスとしては、「訪問診療、往診」、「訪問リハビリテーション」の順に割合が高く、要介護度別では、「要介護３以上」でいずれも他の要介護度より割合が高い状況でした。また、「要介護３以上」の約４割の方が、「生きがいがある」又は「生きがいとしてやってみたいことがある」と回答しており、やってみたいこととして「趣味やスポーツ、レジャー」、「友人との交流」、「家族やペットとの交流」が上位を占めました。また、今後、要介護度が高くなった際に生活したい場所として、全ての要介護度において約６割の方が「現在の住宅に住み続けたい」と回答しています。

生活の中の「はりあい」や「楽しみ」、「大切にしている付き合い」など、本人の思いをしっかりとくみ取り、本人の意欲や能力を引き出す「ケアマネジメント」について、地域全体で改めて共通の認識とする必要があります。そして、要介護度が高くなっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし、最期まで「望む生活」を「なじみの」環境の中で続けられるようにするためには、介護保険サービスだけでなく、近所や友人との助け合い、ＮＰＯ法人やボランティア団体の支援、民間サービスなどを最大限活用することが重要です。

今後は、具体的にどのような支援が望ましいのかを地域全体で議論して、三鷹市の強みである「地域ケアネットワーク」を深化・推進させていくことが必要です。

仕事を辞めてからやることがなくなって外出の機会が減る、生活リズムが崩れる、配偶者や親しい友人の病気、入院、入所などにより話し相手や交流の機会が失われる、新型コロナウイルス感染症による行動制限も重なって外出の範囲が狭くなる等、高齢者になると社会とのつながりを喪失しがちになります。

生きがいを持って幸せに暮らせる社会とは、高齢者のみならず、全ての世代が目指す社会像と考えられます。そして、社会とのつながりを保ちにくい高齢者については、「生きがいを持って暮らす」ことを特に強く意識する必要があります。三鷹市民と医療・介護の事業者、行政とが、孤立しがちな市民の課題と地域包括ケアのビジョンを共有して、年齢を重ねて要介護度が高くなっても、生きがいを持ち続け、自分らしく暮らせる「支え合いのしくみ」をともに創っていくことが必要です。

今後のサービス利用意向

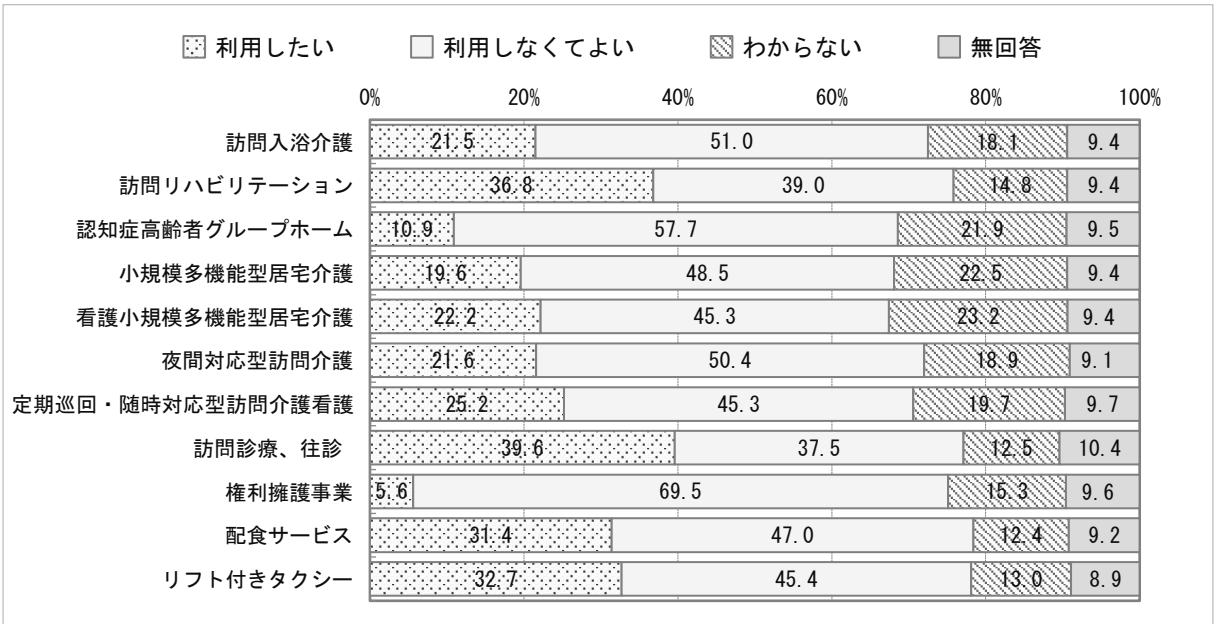

生きがいとしてやってみたいことの有無

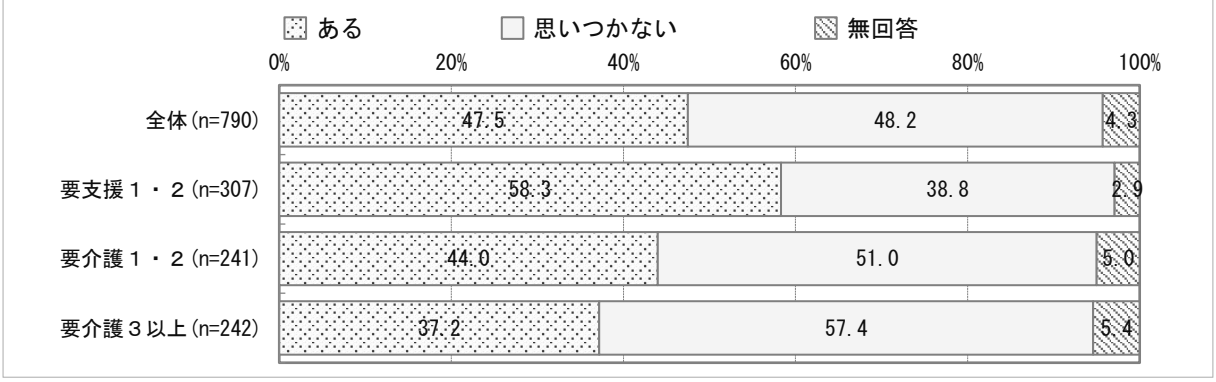

生きがいとしてやってみたいことの内容

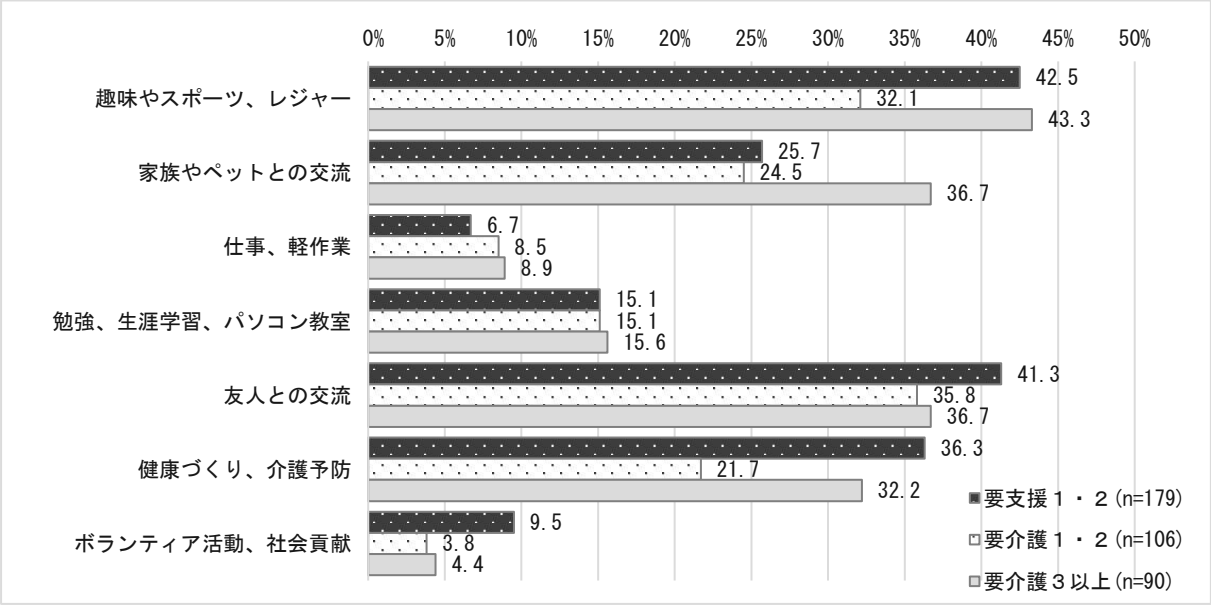

（3）介護人財の確保・定着等に関するアンケート調査

①　介護サービス事業所調査

ア　介護人財確保・定着・育成のための事業に対する意見・要望

＜三鷹市が実施している支援事業＞

三鷹市が介護人財の確保・定着・育成のために実施している事業のうち、令和元年度時点でも行っていた事業については、いずれも「知っていた」が増加しており、認知度が高まっている様子がうかがえます。しかし、「保育園優先入所」については、「知っていた」は３割程度に留まっています。

三鷹市が介護人財の確保・定着・育成のために実施している事業の中で、「非常に役立つ」との回答割合が最も高い状況だった事業は、「介護福祉士実務者研修費補助事業」であり、次いで「介護福祉士資格取得費補助事業」と「保育園優先入所」が同順位です。「介護福祉士実務者研修費補助事業」及び「介護福祉士資格取得費補助事業」は、研修や資格取得のため１人当たり 100,000 円を上限に補助する制度で、介護に従事する者のキャリアパス形成を支援するものであり、介護人財を確保し、職場に定着してもらううえで、効果的な事業として受け止められたものと考えられます。

令和元年度時点でも行っていた事業について「非常に役立つ」と「多少役立つ」の合計割合は、いずれの事業でも今回の調査で減少していましたが、評価に当たっては令和元年度の回答数が少ないことの影響も考慮に入れる必要があります。

＜三鷹市に取り組んで欲しいこと＞

上記の事業以外で、三鷹市に取り組んで欲しいこととして要望が多かったのは、「福利厚生への助成」、「無料職業紹介、マッチング支援、就職相談会等の開催」、「潜在有資格者の人財登録、マッチング支援」、「職員の育児と仕事の両立支援（保育園への優先入園等）」、「職員の家賃補助の対象を拡大」の順です。いずれも令和元年度より割合が増加していましたが、特に「無料職業紹介、マッチング支援、就職相談会等の開催」及び「潜在有資格者の人財登録、マッチング支援」の２項目は前回より 20 ポイント程度増加しており、三鷹市に対する雇用面での媒介支援を望む声が大きくなっています。また、知識やスキル向上のための研修や講習会の開催を期待する意見も増えており、三鷹市が主催する研修会や情報交換会等の場の充実が、一層期待されています。

三鷹市の介護人財の確保・定着・育成のための事業の認知度

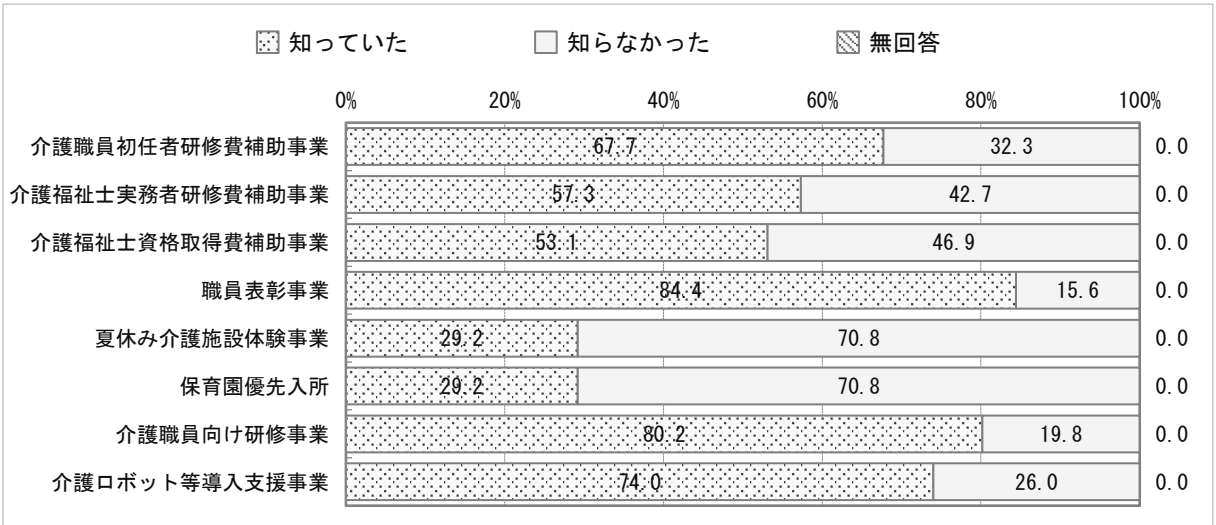

三鷹市の介護人財の確保・定着・育成のための事業の役立ち度

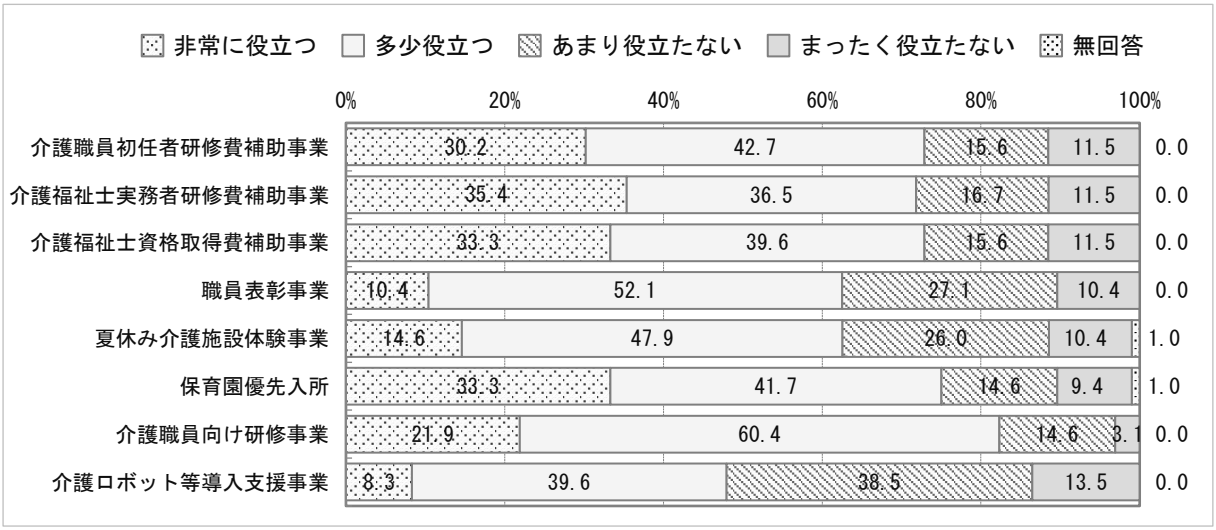

介護人財の確保・定着・育成のために三鷹市に取り組んで欲しいこと（上位 10 項目）

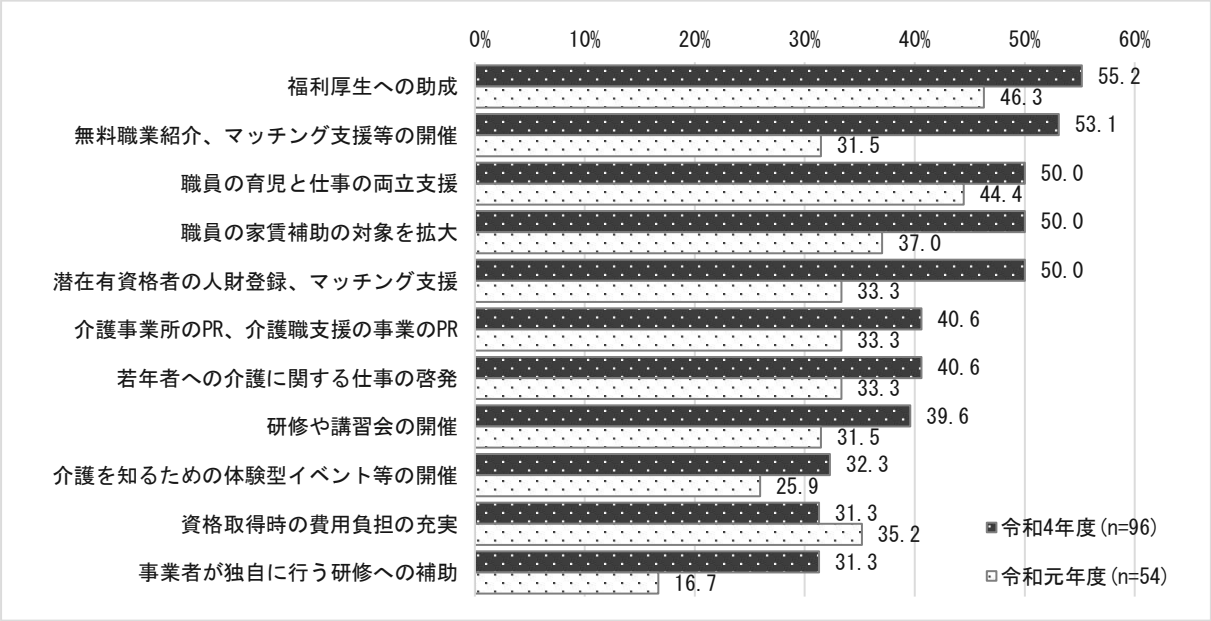

イ　人財確保の現状と課題

＜従業員の過不足状況＞

従業員の過不足状況については、約４割の事業所が「(大いに) 不足」と回答しており、特に訪問介護員については約８割の事業所が「(大いに) 不足」となっています。これらは令和元年度と比べてほぼ同様であり、改善がみられませんでした。

介護サービス事業を運営するうえでの問題点をみると、全体では、「良質な人財の確保が難しい」が最も高く、次いで「今の介護報酬では、人財の確保・定着のために十分な賃金を払えない」、「指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている」、「新規利用者の確保が難しい」であり、令和元年度と比べて、順位に大きな変化は見られませんでしたが、「新規利用者の確保が難しい」とする割合が増加しました。

＜効果のあった採用手段＞

職員の採用に用いている手段の中で最も効果のあったものとしては「民間機関による職業紹介」という意見が多くありました。「民間機関による職業紹介」は紹介料が高額な場合も少なくないため、三鷹市に対して「無料職業紹介、マッチング支援、就職相談会等の開催」を求める意見も多く挙がりました。このように、本調査で得られた情報を基に、介護人財の確保・定着・育成のための事業を、更に検討していきます。

従業員の過不足状況（各職種について「当該職種はいない」と答えた事業所は除外して分析した。）

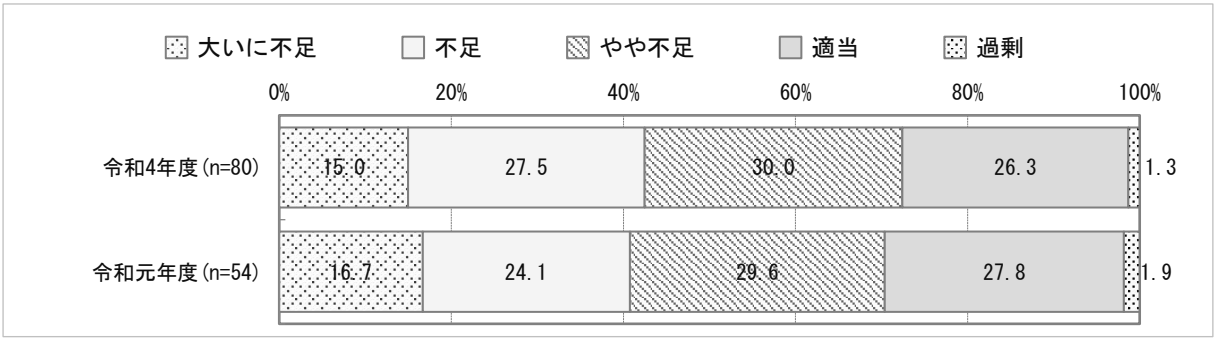

効果のあった採用手段

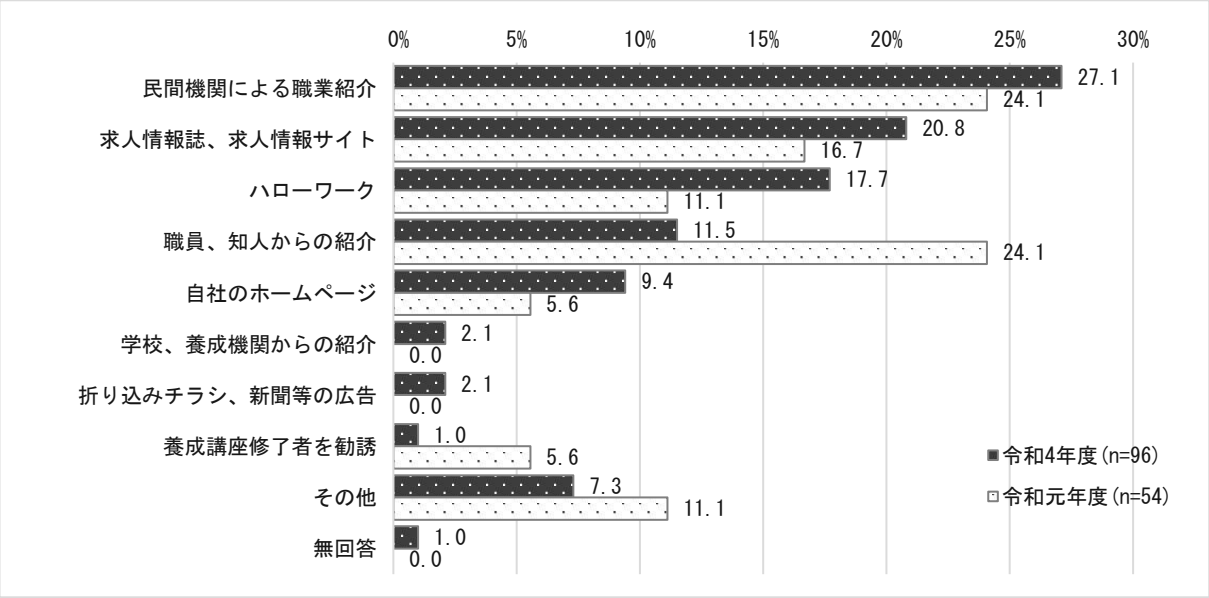

ウ　地域包括ケアのビジョン

三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画の基本目標（地域共生社会の実現）の達成のために必要なこととして介護サービス事業所から挙げられた回答は、「地域の支え合いのしくみづくり」が約８割を占め、次いで「地域のサロンや健康教室の情報提供」、「就労や軽作業の仲介・あっせん」等でした。

高齢者や障がい者、子どもをはじめとする全ての市民が住み慣れた地域（住宅）での生活を続けるために必要となる生活支援（インフォーマルサービス）については、「声かけ、見守り等による安否確認」が最も高く、次いで「移送ドライバー、通院等の外出支援」、「生活に関する相談・話し相手」でした。

事業所で行っている地域との関わりについて、「地域の自治組織やまちづくり組織等に、スタッフや支援者として参加」、「事業所内に無料の相談窓口を開設」、「利用者やその家族が利用者宅の近所にある通いの場や交流の場に参加できるよう支援」、「事業所が所在する地域の行事・イベント等に参加（ブース出店など）」で「行っている」と「今後行いたい」の合計が６割を超えており、積極的に地域づくりに参画する意向が示されました。

計画の基本目標である「高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、住み慣れた地域で、安心して年齢を重ねることができるよう、地域の住民や多様な主体が参画し、互いに支え合い、助け合い、頼りあえるまち」を実現するためには、市民と医療・介護の事業者、行政とが、孤立しがちな市民の課題と地域包括ケアのビジョンを共有して、高齢者を含む全ての市民が生きがいを持って暮らせる「地域包括ケアシステム（支え合いのしくみ）」を構築し、その深化・推進に取り組んでいくことが求められています。

高齢者計画・第八期介護保険事業計画の基本目標実現に必要なこと

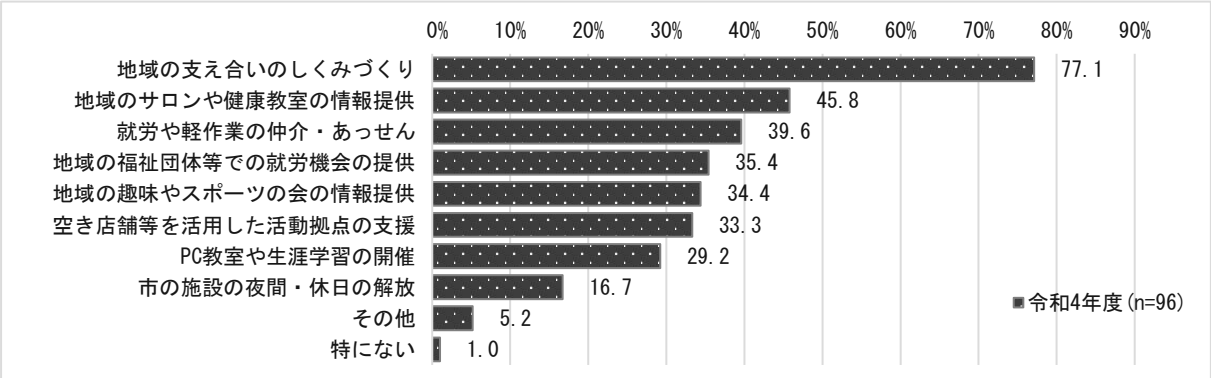

地域における生活支援（インフォーマルサービス）

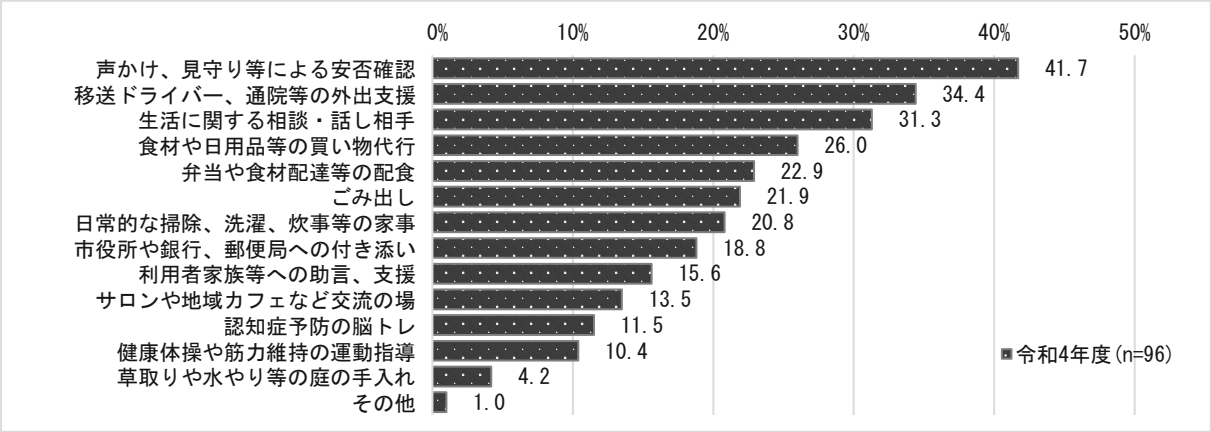

② 介護・看護職員調査

ア 介護・看護職員の労働環境

＜労働条件や仕事内容＞

労働条件や仕事内容に関して多くの人から指摘された問題は、「人手が足りない」、「業務に対する社会的評価が低い」、「身体的な負担が大きい」、「仕事の内容のわりに賃金が低い」でした。令和元年度と比べると、「仕事の内容のわりに賃金が低い」と感じる割合が 12.8 ポイント、また、「人手が足りない」と感じる割合が 10.0 ポイント増加しました。特に、介護職員から「労働時間が不規則である」、「有給休暇を取りにくい」、「精神的にきつい」、「夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安がある」、「健康面（感染症、ケガ）の不安がある」といった問題が多く指摘されました。令和元年度と比較して「訪問介護員」以外の全ての職種で労働時間の増加がみられており、介護・看護職員の負荷が増大している様子がうかがえます。

労働条件や仕事の負担（「非常にあてはまる」と「少しあてはまる」の合計、上位10項目）

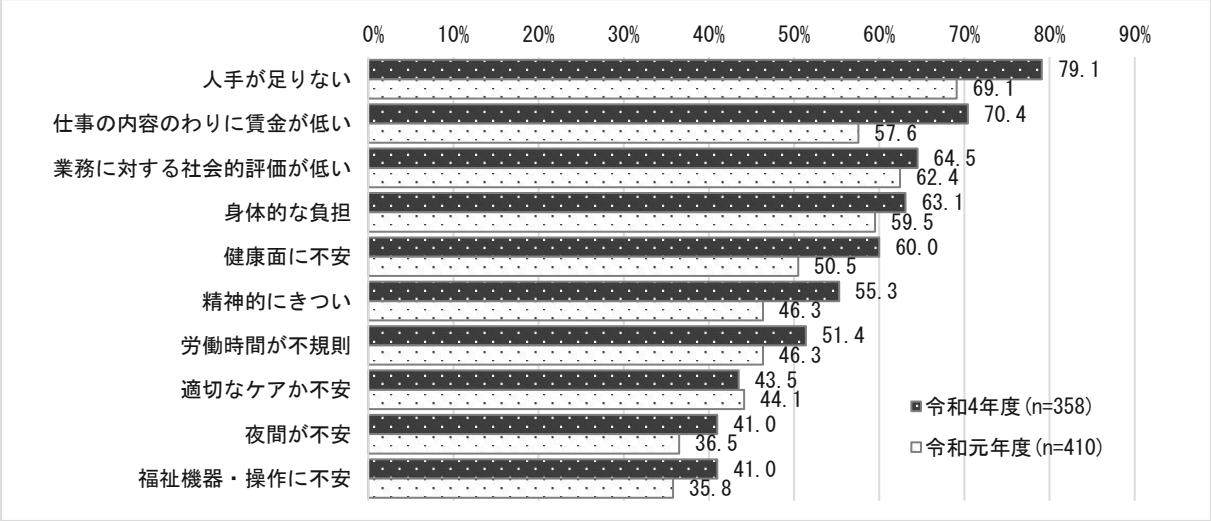

＜仕事上の悩み、不安、不満等への取組＞

仕事上の悩み、不安、不満等を解消するうえで役立っている職場での取組として、「介護能力の向上に向けた研修」、「定期的な健康診断の実施」、「実務の中で、上司や先輩から指導や助言を受ける機会の設定」が挙げられました。令和元年度と比較すると、「介護能力の向上に向けた研修」、「介護に関する事例検討会の開催」が減少していました。コロナ禍において、研修会や検討会の開催が困難になっているものと考えられますが、平常化に向けて、市内の事業所にも普及できるような好事例についての情報提供を三鷹市が実施したり、事業所を超えて市内で働く介護・看護職員が相互に相談・助言、事例検討等をできるような場を三鷹市が設定することも、人財の定着・育成につながる支援として考えられます。

今般の調査を通して「介護職員」に多くの負荷がかかり、不満も増加している様子がうかがえます。処遇改善、研修や検討会を含めた教育・能力開発、タブレット導入等のＩＣＴによる記録支援や介護ロボットによる労働時間や負荷軽減等について、介護の現場のみならず地域全体の課題として捉え、介護人財がより安心して業務に取り組めるような支援が必要であると考えます。

職場での悩み、不安、不満等の解消に役立っている取組（上位 10 項目）

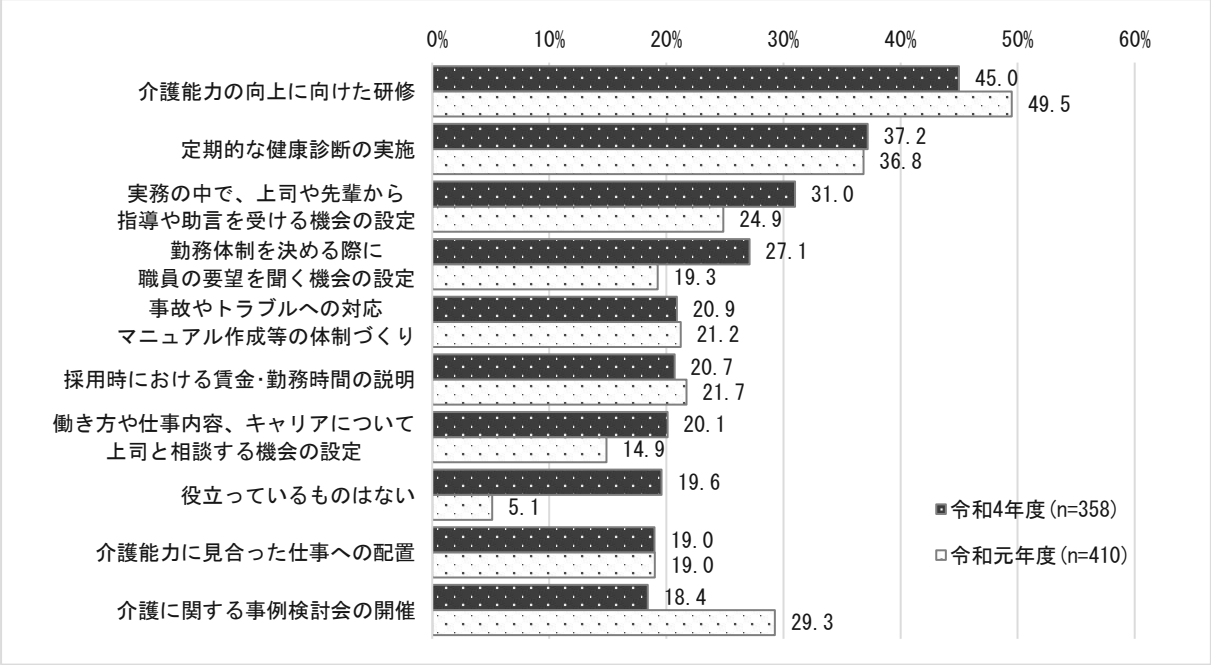

イ　介護人財確保・定着・育成のための事業に対する意見・要望

＜三鷹市が実施している事業で利用してみたい事業＞

「介護ロボット等導入支援事業」、「介護職員向け研修事業」、「介護福祉士資格取得費補助事業」、「介護福祉士実務者研修費補助事業」等が上位でしたが、選択率はいずれも１～２割に留まっている一方、「特にない」が約４割を占めました。

三鷹市が実施している事業で利用してみたい事業や関心のある事業

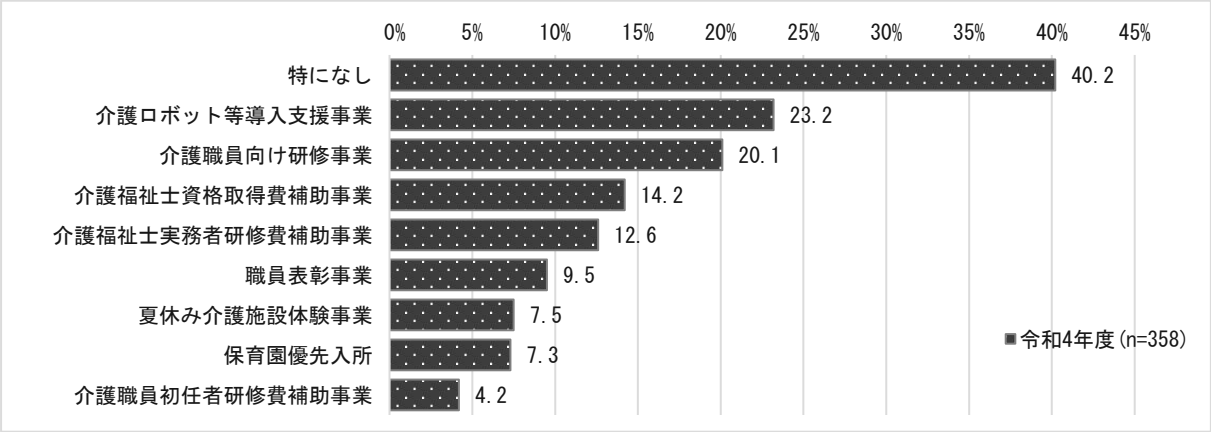

＜三鷹市に取り組んで欲しい事業＞

介護人財の確保・定着・育成のために、三鷹市に取り組んで欲しい事業について自由記述にて意見を聞いたところ、「賃金・処遇改善・補助金」、「就労環境の周知・改善」、「研修・人財育成・人財確保」の順に多くありました。「賃金・処遇改善・補助金」については、平成 21 年度からたびたび国が実施してきた処遇改善の

取組により、徐々に処遇が向上してきているものの十分とは言えず、更なる処遇改善が求められていることがうかがえます。処遇改善は主に国における議論が必要ですが、「就労環境の周知・改善」、「研修・人財育成・人財確保」については、三鷹市においても具体的な検討を行っていく必要があります。

＜就労環境の周知・改善の取組＞

「就労環境の周知・改善」については、介護現場の状況をよく理解して欲しいとの意見や、介護の仕事のイメージを良くする啓発活動を希望する意見も多数寄せられました。仕事上の悩みとして「業務に対する社会的評価が低い」ことを多くの回答者が問題として指摘していました。子どもから高齢者まで、市民に対して介護の仕事の専門性と重要性を正しく理解してもらえるような教育・啓発活動を推進することが求められています。また、事務の省力化により本来の介護業務に時間を充てることが可能となるよう、介護ロボットに加えて、タブレット等による記録支援や報告・引継ぎ等、文書作成支援等のＩＣＴ導入支援を一層推進することも考えていく必要があります。

＜介護人財の確保と質の向上＞

「研修・人財育成・人財確保」については、「介護能力の向上に向けた研修」や「介護に関する事例検討会の開催」が有効と指摘されていますが、今回、これらの機会は令和元年度と比較すると減少していました。事業所や法人内部での研修・勉強会に加えて、三鷹市介護保険事業者連絡協議会や外部研修会への参加を推進することは、介護人財の確保に加えて介護サービスの質の向上にも資するものです。引き続き、感染症対策を取りつつ、研修会の定期的な開催、事業所間での情報共有や交流イベント等を市が主催する等、学習や外部交流の機会を更に充実させていく必要があります。

事業所調査では、職員採用に当たって役立ったものとして「民間の職業紹介」、「求人情報誌、求人情報サイト」の順で多くありましたが、職員調査では、法人に就職したきっかけとして「友人・知人からの紹介」、「求人情報誌、求人情報サイト」の順で多くありました。インターネットで閲覧できる情報を希望する意見もあり、市がこのような情報提供について様々な手法を検討し、積極的に実施することで、人財確保の一助となるものと考えられます。
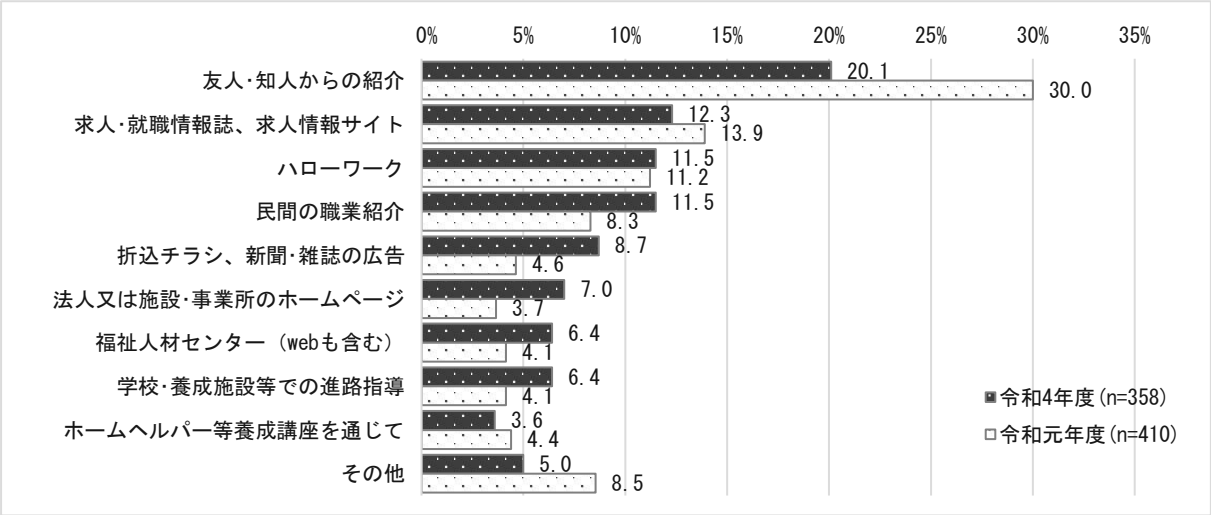
現在の法人に就職したきっかけ（上位 10 項目）